

予算審査特別委員会

日 時 令和4年3月7日（月）

9：00～16：11

場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名（欠席：なし）、山本議長
説明員 木下総務課長、弓場人権センター館長、高橋防災監
川上財務室長、坪倉参事
実延企画課長、島山（圭）室長、榎尾室長
傍聴者 なし
書 記 花倉事務局長、川上書記

○近藤委員長 おはようございます。

ただいまから、4日の本会議において付託になりました令和4年度各会計予算9議案について審査を行います。

審査日程につきましては、あらかじめ配付されたとおりです。

審査の進め方については、一般会計、特別会計、事業会計を問わず所管課ごとに説明を受け、その後、質疑、討論、意見集約を行いたいと思います。予算審査意見の提出日を示しておりますが、各委員、指摘の事項のまとめができ次第、早め早めの提出をお願いいたします。特に指摘すべき事項等がありましたら、各委員からの発言を求めますので、発言していただきますようよろしくお願いいたします。なお、3月16日の最終総括では、意見の調整、討論、そして討論、採決を行います。

会議はフリートーク方式で行いますが、発言を許可した後、起立の上、簡潔明瞭にお願いいたします。なお、発言を求めるときは、発言ボタンを押した上、挙手をお願いいたします。また、傍聴については、日南町議会傍聴規則を準用いたします。

それでは、本日の日程によりまして、総務課の審査を始めたいと思います。

最初に、令和2年度決算審査特別委員会の審査意見について、どのようにされましたか報告を求めます。そして、令和4年度当初予算説明附属資料の修正箇所があれば、冒頭の発言をするようよろしくお願いいたします。

それでは、お願いします。

木下総務課長。

○木下総務課長 おはようございます。

本日から令和4年度当初予算の予算審査、よろしくお願いをいたします。本日からスタートします。各課しっかり当初予算の趣旨説明をさせていただきまして、御承認いただけるよう説明をいたします。よろしくお願いをいたします。

まず初めに、本日、総務課の説明員のほうを紹介させていただきます。課長以下でございますが、人権センター弓場館長、防災監兼総務室長であります高橋防災監です。川上財務室長、坪倉参事、以上5名で説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

そうしますと、早速ですけども、委員長からお話がありましたとおり、まず、令和3年度の決算審査に係る御意見をいただいております。こちらに対する対応について御説明をさせていただきます。

審査意見として、総務課のほう、一般管理事務で企業版ふるさと納税の実績に基づいて今後の拡充に努められたいという御意見いただいております。御意見をいただきまして、令和3年度、取り組んでまいりました。令和3年度の今現在での企業版の寄附の実績でございますが、現在は3件、120万円という実績でございます。寄附企業の中には金額非公表という希望の方もございまして、明細は申し上げませんが、3件120万という実績をいただいております。

令和3年度は、6月に、ふるさとコネクというJT Bが運営しますポータルサイトのほうに企業版のふるさと納税として登録をさせていただいております。日南町の登録テーマが「第一次産業を元気にする～SDGsにちなんチャレンジ2030～」というふうなテーマでプロジェクトを登録しております。基本的には総合計画であったり総合戦略に沿った施策について、予算全体についてをプロジェクトとして捉えて、日南町の施策について御協力をいただける企業を募集をしておるというふうにしております。

6月の登録以降、寄附検討のミーティング、寄附をしてもいいというふうな御意向をお持ちの企業とのウェブミーティングですけども、5社、これまでしてございます。そのうち1社が今回の3件のうちの1件、成約でございます。

そのほか、事例紹介として日南町の取組について、これもウェブ上でございますけども、3回、事例紹介のプレゼンをさせていただく機会をいただいております。ウェブミーティングは合計で16回にわたって行っております。こういったことが少しずつ成果を出して

いるというふうに思っておるところでございます。これから連携できる企業の数を増やしていきながら、ふるさと納税のほうに実りますように努めていきたいというふうに思っております。

4年度以降の取組としましては、今現在、総花的なプロジェクトで提案をしておりますけれども、寄附募集プロジェクトを少し幅を狭めた特化したもので追加をしていきたいというふうにも考えておりますし、また、4年度は若干予算もいただきながらパンフレットを作成をして、手渡し、面談で営業ができるような形も進めていきたいというふうに思っております。それもこれもコロナ禍という中での、なかなか関連企業との面談ができないという状況でございますので、コロナ禍の終息を待ちまして、従来からCSR活動等で関連性、関係性のある企業へのトップセールスというのでも展開していきたいというふうに考えております。

3年度の実績と4年度に向けての考え方を御説明をさせていただきました。

それから、予算関係の資料の訂正でございます。総務課のほうからキャッシュレス行政ポイントの事業一覧ということで、紙ベースと予算説明附属資料の最終ページに1枚紙の表を添付させていただいております。この表のうち、特別会計部分、一番下の欄になりますけれども、こちらのほう、金額の単位を円とすべきところを千円ということで間違っております。すいません。円ということで訂正をお願いできればというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上、決算審査意見に関する御説明と訂正箇所の説明でございました。

○近藤委員長 それでは、今の報告に対して、何か皆さん方、質問はありますか。

檀田洋一委員。

○檀田委員 先ほど企業版でオンラインで日南町のプレゼン紹介というふうにおっしゃったんですけども、総務課なのか企画課なのか分かりませんが、やはり日南町のプレゼンをされるに当たって日南町のいいところをいろいろ紹介されてると思うんです。ぜひホームページのほうでも、県外の方が見られて、日南町こういうとこだなというのを動画で見れるようになったらいいんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○近藤委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 御指摘ありがとうございます。ホームページのほうも動画等々を活用しながら充実に努めたいというふうに思いますけれども、JTBが運営されるポータルサイト、ふるさとコネクットのほうにも日南町の紹介のプロジェクトの中に観光の動画を差し込んで

おりましたり、町の魅力が伝わるような内容になってございますので、ぜひ皆さんも御視聴いただければというふうに思います。

○近藤委員長 そのほかありませんか。

ないようですので、予算説明附属資料によりまして審議を進めていきたいと思っております。

最初、12ページの総務費までを最初の質問といたしますので、報告をよろしく願います。

木下総務課長。

○木下総務課長 失礼いたします。そうしますと、説明を私のほうからさせていただきます。紙ベースの附属資料のほうで御説明をいたします。ページ数も紙ベースでさせていただきます。御承知ください。

まず、4ページでございます。一般管理事務。本年度予算額3億45万9,000円ということで、対昨年比較3,540万ほどの増になってございます。主な増加理由でございますけれども、4年度は、ふるさと納税の目標額を、3年度6,000万でございましたけれども、8,000万に目標を設定をしております。その8,000万に対応すべく、返礼品でありますとか事務に係る経費を計上させていただいております。700万ほどの増でございます。

そのほか、今回、令和4年度一般管理事務のほうで予算化をしております人件費のほうも、人数も増えております関係で金額が増えております。給与費等、共済費を含めまして1,800万、それから退職手当の負担金が1,000万ということで、全体で3,500万ほどの増額となっております。御承知ください。

一般管理事務につきましては、主にほかの事業支弁をしない部分の人件費、パートタイム、フルタイム、それぞれの会計年度任用職員さん、一般職を含む、特別職も含まれますが、人件費を主に見ております。そのほか、先ほど申しましたふるさと納税に係る事務費と返礼品を計上をしております。また、障がいのある方への軽作業委託を予算化をさせていただいております。また、職員に対する各種研修、内部、外部を含めてですけれども、予算化をさせていただいております。そのほか、LEDの防犯灯、各地域の整備に係る補助金を計上をしております。

執行経費につきましては、以下書いてございますとおり、ただいま説明しました各事業につきまして各種経費を見させていただいております。

特定財源につきましては、LEDの防犯灯に関しまして、県の補助であるとか過疎債の

ソフト等を活用させていただいております。

続いて、5ページ下段、職員健康福利厚生事業でございます。本年度予算433万6,000円ということで、昨年比57万7,000円の増でございます。主な増理由につきましては、キャリア支援の委託をしておりますけれども、こちらの支援をいただく日数を本年度も増やして実施をする予定としております。この福利厚生事業につきましては、職員の健康管理、定期健康診断でありますとか人間ドックを実施すること。また、ストレスチェックあたりのメンタルヘルス対策のほうも併せて行っておるところでございます。このメンタルヘルスの一環として、産業カウンセラーに一昨年度から入っていただきながら、職員の研修も含めてもろもろお世話になっているところでございます。そのほか、職員の健康づくりにつきましても、4年目に入りますけれども、引き続き取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、6ページでございます。文書管理事務、本年度予算351万5,000円、昨対で56万5,000円の増でございます。主な増の内容につきましては、令和3年度補正予算でも一部予算をいただいて執行しておりますけれども、令和5年度から地方公務員の定年の引上げが始まります。それに伴う例規の整備につきまして、委託業者のほうの支援を受けながら、令和4年度9月の議会に向けて議案を上程すべく準備を進めたいというふうに考えております。こちらの業務が70万ほどの経費となります。そのほかは例年どおり書籍の管理であったり、それから例規の管理というふうな経費を見させていただいております。

続きまして、6ページ下段、財政管理事務でございます。6万5,000円ということで、例年どおり書籍の購入等、適正な財政管理を行うための経費でございます。

続いて、7ページ、町有財産整備管理事務でございます。1,958万1,000円ということで、昨年度と比較して650万ほどの減額となります。主な減額につきましては、令和3年度は三栄の無縁墓地の整備を工事費として130万ばかり見させていただいております。そのほか、公会計の支援という部分につきまして、実績でかなり安くできるようになったということで、実績ベースのものを予算化を4年度からはさせていただくということで350万ほどの減額をしております。内容につきましては、町有財産の主に普通財産の部分の管理に係る経費をそれぞれ計上させていただいております。そのほか、公会計の維持管理に係る委託費、また公有財産の総合管理計画のマネジメント支援ということで経費を見させていただいております。

続きまして、8ページに参ります。上段、庁舎管理事務でございます。本年度予算3,129万円。昨年度比較で1億8,000万の大きな減でございます。こちらにつきましては、令和3年度、庁舎の空調の改修工事を1億8,200万ということで当初予算見させていただきました。これが皆減になってございます。そのほかの部分については、例年どおりの庁舎管理をするための経費を見させていただいております。

下段、庁用自動車管理事務でございます。令和4年、1,149万9,000円ということで142万円の増でございます。令和3年に引き続き令和4年も公用車の更新を1台考えております。ハイブリッド型のミニバンを1台ということで、368万8,000円ということでございます。令和3年度はコンパクトカーの更新をさせていただきました。若干予算が4年度は膨らんでまいります。

続いて、9ページ、交通安全対策事業でございます。160万3,000円。昨対ではほぼ同額でございます。交通安全指導員さんの報酬であるとか、制服の整備、そのほか安全運転管理者協議会の負担金等、交通安全に係る経費を計上させていただきたいと思っております。

下段、自衛官募集事務でございます。昨年と同額2万円を計上しております。こちらについては、国庫支出金の範囲内で募集事務の協力を行ってまいりたいというふうに思っております。

10ページに参ります。選挙管理委員会一般事務でございます。こちらは16万2,000円ということで、令和3年と同額を計上させていただいております。こちらにつきましては、年4回の選挙人名簿の登録のための委員会を開催ということで、例年どおりのものを考えております。

続いて、下段でございます。町長選挙の執行事務でございます。800万ということで、昨対皆増になってございます。一般財源での対応になりますけども、12月が町長の任期になっております。11月の執行を予定をして全額の経費を計上させていただいたとでございます。

なお、町長選挙、それから町議会議員選挙につきましては、来年度から選挙公営の関係で経費を見るべきというふうに考えておりますけども、選挙公営に係る条例につきましては、令和4年の6月定例議会を条例提出を予定しております。ということで、条例できました上で補正をさせていただくような考え方でおりますので、この今回の当初予算には公営費については計上しておりませんので、御了承いただきますようお願いいたします。

続いて、11ページ、町議会議員選挙の執行事務でございます。124万1,000円ということで計上をお願いしたいと思いますが、こちらにつきましては、令和5年度にまたがって4月の執行というふうな想定で考えております。平成31年4月16日告示、4月21日執行というふうな日程でございました。告示前の準備に係る予算部分を計上させていただきたいというふうに思います。

下段、県知事及び県議会議員選挙でございます。413万3,000円でございます。皆増でございます。知事と県議会議員につきましては、3月の終わりに告示をして4月の頭に執行というふうな年度またがりの選挙になると想定されます。ということで、告示後までのまたがった予算を今回計上をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

続いて、12ページ、参議院議員選挙執行事務でございます。1,212万5,000円でございます。皆増でございます。参議院議員の選挙につきましては、令和4年の7月の25日が任期となっております。7月の頭ぐらいに執行になるのではないかとというふうに今予想されておるところでございますけれども、こちらに係る必要な経費を計上させていただきたいと思います。財源については県支出金を全額見込んでございます。

説明し忘れましたが、11ページの県知事・県議会議員選挙につきましても県の支出金で賄うというふうな考え方で予算を組み立てております。

以上、総務費につきまして御説明をさせていただきました。

○近藤委員長 それでは、各ページごと、事業名ごとによって皆様方の審査をお願いいたします。

まず最初に、4ページ、一般管理事務につきまして、皆様方の質問をお受けします。

大西保委員。

○大西委員 まず1点目は、ふるさと納税につきまして、令和4年度は8,000万の目標ということですが、町長方針にありました令和3年度の現時点で6,000万に対して約58%の達成率なんですね。そこで、本当に令和4年度は8,000万、目標に対して今回の予算額の中で1つ気になっておるのは、ふるさと納税システム利用料が令和3年度に対して令和4年度が373万3,000円プラスになっておるわけですが、この内容の内訳についてはどのような、大きな金額だけでも結構なんですけど、何がどう増えたのか、6,000万から8,000万円の目標をしたがためにこの金額が妥当なのかっていうところ、それを確認したいので、今言いました、ふるさと納税システム利用料、収納代行手数

料1, 235万8, 000円の内訳を知りたいんですが、大まかなところでも結構です、教えてください。

○近藤委員長 川上室長。

○川上室長 失礼いたします。御質問ありがとうございます。ふるさと納税の、いわゆる役務費の部分になろうかというふうに思います。おっしゃられますとおり昨対で約370万円増えてございます。これにつきましては、先ほど課長からも御説明をさせていただきましたが、まず個人版のふるさと納税につきましては、目標8, 000万のうちの7, 000万円を見込んでおります。一方で、企業版につきましては1, 000万円。合計、締めて8, 000万円で推進していきたいというふうに思っております。

役務費の370万の増につきまして、大まかのもので失礼ですが御説明させていただきます。

まず今年度、令和3年度に個人版のふるさと納税につきましては、推進を強めていく中で新たにポータルサイトのチャンネル数を2つ増やしました。それが、セゾンのふるさと納税、それから、ふるなびというところのポータルサイト、これを増やしております。この経費につきましては、総額が約70万円程度、昨年度当初予算になかったものでございます。

それから、企業版のふるさとコネクトですね、先ほど課長が説明しましたが、JT Bが運営するポータルサイト、この部分の、いわゆる成功報酬の手数料が約10%かかってきます。これを1, 000万円を目標で推進をいたしますので、約100万円、これに消費税がかかってきて110万円程度増えてきます。

それから、企業版を伸ばしたいというところから、新たに企業版パンフレットのデザイン、こういったところで10万円程度予算を計上させていただいております。

残りにつきましては、これまでポータルサイト、個人版もありましたけれども、こういったところの、6, 000万から8, 000万に増額することに対しての相対増というところで御認識をいただければというふうに思います。以上です。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 今確認したのは、増額が370万だったんで、今の説明ではポータルとかコネクトとかパンフということで、増額を、これ計算すると190万なんで、あと180万の大きなの、あとは小さなことばかりなんでしょうか。要するに、その大きな370万が何を変わったかという、今、あと百何かがちょっと差があるんで、何でしょう。

○近藤委員長 川上室長。

○川上室長 失礼いたしました。残りは、例えば、これまで個人版でポータルサイトを運営してきました楽天ですとかANAですね、こういったところが、これまでの実績の寄附額に応じて利用率、手数料が上がっていくんですけども、特に楽天ですとかANA、こういったところは寄附の額も多くなってきてます。その部分が昨年度と比べて、残りの150万程度上乘せになっているというふうに御理解を賜ればと思います。よろしくお願います。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 じゃあ、次の、あと2点あるんですが、軽作業委託料につきまして、前年比に比べまして大変プラスになっておるわけです。障がい者の方の仕事をたくさんするということは大変いいことだとは思いますが、ちょっと増額が多いんで、その作業の内容の大きな変化点だけをちょっと教えていただきたいんですが。

○近藤委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 失礼します。軽作業の経費の増額でございますが、これまで役場庁舎の清掃や軽作業、業務を行っていたものに加えまして、新型コロナウイルスの感染対策に係る消毒作業等を行っていただいております。この辺りが大きな増額の要因というふうに認識しております。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 もう1点教えてください。庁舎宿直業務委託料、泊まって、大変御苦労をかけているわけですが、ただ、予算でいきますと、前年比14パーか5パー減額になっておるわけですね。この減額になった内容について教えてください。

○近藤委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 令和3年度と令和4年度の予算で宿直業務につきます費用の減額でございますけども、令和3年度につきましては、当初、宿直の業務について、業務に従事する職員の数、または1日当たり幾らかという日当たりの費用の計算が十分に詰め切れておりませんでした。令和4年度につきましては、令和3年度の実績に基づいて費用を計上した関係で減額になったというところで、体制につきましては大きな変化はないというふうでございます。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 ちょっと聞き取りにくくて私は理解できなかったんですけども、人員は3名

で3名で同じで、要するに数%、5%以内の誤差とかは分かるんですが、15%近い差というのは、その中の大きな要因は何でしょう。要するに、100万近くの金額が減額になっておるので、それを驚いておるわけです。

○近藤委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 すいません。説明が不足しておりました。令和3年度に予算計上しました手当以外に、当時、非常勤職員としてお勤めでありました社会保険料事業主負担金部分が必要かどうかということで、当初、ここの予算の中に計上させてもらっていましたが、社会保険等の事業主負担につきましては必要がなくなったということで、日当部分に係る部分の経費のみ、今年度予算を上げさせていただいております。

○近藤委員長 久代安敏委員。

○久代委員 総務課の新年度に新たに採用される、全体、各課にまたがると思いますけども、新規採用の職員の人数と、それから会計年度任用職員、これは防災無線でいつも放送されて募集をかけていられますけども、もうこれも総務課だけでなく全ての課にわたると思いますけども、この募集状況について確認をしておきたいと思いますが、どうでしょうか。

○近藤委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 職員の募集の件でございますが、まず初めに正職員の募集でございます。令和4年度の4月から新たに5名の正職員を採用する予定と現在進めておるところでございます。

一般事務につきましては4名、保健師1名ということで、本年4月から5名の職員を正職員として迎える予定にしております。

会計年度任用職員につきましては、現在勤務しておられます方の継続または退職ということで、昨年の12月に意向調査を取りまとめました。その結果、継続の方以外、退職される方につきましては10名弱程度、現在、希望といいますか、意向が確認しましたので、それに基づき新たに会計年度任用職員、令和4年4月採用ということで募集を現在かけさせてもらっているところがございます。募集をしたところ、現在のところ、4名の方が新たに試験を受けていただいて、4月から勤務をしていただくという予定で現在進めておりますが、予算上まだ十分に人数が達していないということで、現在、募集を随時という形でかけさせていただいております。

○近藤委員長 久代安敏委員。

○久代委員 正職員は新たに5名の方を採用されるということでもいいんですけども、特に会計年度任用職員については、いつもはなかなか不安定な状況があって、今回10名近い方が退職される、確定の人数ではないようですけども。新たな採用が4名、数名ですよ。ですから、これでは業務に支障が来すのではないかと思いますので、抜本的な会計年度任用職員の採用について庁舎内でどのような議論がされているのかということについてお伺いいたします。

○近藤委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 会計年度任用職員の採用の人数の不足ということでの御質問でございますが、現在、会計年度任用職員の方に業務をしていただいている内容で、恒常的な業務もありますが、事業的な期限を設けた関係での採用という方もいらっしゃると思います。

現在のところ、各課のほうで、業務上、職員が必要だということで予算計上を、要求をいただいておりますが、広く募集をかけているところ、なかなか集まらないというのが現状でございます。特に年度替わりにおきましては、新たな引っ越し、異動、再就職という、ちょうど年度替わりにつきましては非常にその辺りが多くなる時期でございますので、その辺り、特に情報を集めながら直接対象者の方には声かけをするなど、職員の皆さんにも情報を集めていただくなど協力をしていただいております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 一般管理事務に関してなんですけれども、昨年、女性職員の方の割合をお聞きしましたところ、正職員で女性職員44%おられた、会計年度職員の78%というふうにお答えいただいて、かなり多くて、特に女性職員、正職員の方で半分弱ということなんですけれども、うち管理職の方が26.5%ということで、ちょっと少ないなということだったんですけども、その女性職員の管理職への登用ということで、来年度、どういった取組をされていくかということをお聞きしたいと思います。

○近藤委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 女性管理職の登用につきましては、基本的には男女の区別なく管理職になれる方については登用していくという考え方ではありますけども、特に男女のバランスも考えながら登用していくというふうな考え方で町長のほうからは指示をいただいております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ぜひバランス意識してやっていただきたいと思います。その意識するという

一つの技術的な方法として、例えばなんですけれども、当初予算の資料のほうで、ごめんなさい、タブレットページの72ページになるんですけれども、級別の一般行政職の方の職員数、書いてあるんですけれども、ここに、ちょっと女性の数が分からないんですよ。例えば、だからこういうところに女性の内数が書いてあれば、どのくらい女性が管理職になってるかということも一目で分かってくるんじゃないかなと思うんですけれども、そういった見える化というかですね、そういった努力はしていただけないでしょうか。

○近藤委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 給与費明細書におきます各役職ごとの性別、男女でございます。この辺りは、また財政等に協議して検討してまいりたいと思っております。

女性の方の管理職につきます内訳等につきましては、詳細なものについては、毎年5月頃に町報と併せてお知らせをさせております日南町の職員の配置表、この辺りを御覧をいただきながら、どの辺りの職場に女性の方が何人いらっしゃるのかということがお分かりいただけるかというふうに思っておりますし、また、女性の方の管理職、またはそれ以外での職員としての採用、登用につきましては、どのような形でお示しするのがよろしいかというあたりにつきましては、今後検討してまいりたいというふうに思っております。

○近藤委員長 川上室長。

○川上室長 先ほどの予算書のお話でございますけれども、基本的に、予算書ですが、地方自治法施行規則にのっとりまして、予算書のひな形で作成をさせていただくものでございますが、こういったあたりも御意見を参考にしながら、国に対して、県に対して、女性の割合等を入れるものかどうかとも確認、今後しながら進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 本会議でもいろいろ質問させていただいたところでありますけれども、全体として、行財政改革計画、地方創生総合戦略のKPIを参酌、あるいは反映させるべき予算にどこまで検討されたのかなという疑問がありますけれども、本会議以外のところで何点か質問をさせていただきたいと思っておりますが、まず、時間外労働の統一基準っていうのは策定されていますでしょうか。

○近藤委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 統一基準っていうものがどういうイメージのものを指すのかは、ちょっと私のほうの理解が及ばないところがございますけれども、基本的には条例、規則に基づい

て命令をするというふうになってございますので、そちらの規則等の手順に基づいて命令をしておるといのが実態でございます。

○近藤委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 課長のそういう答弁でありますけども、令和2年に策定された行財政改革の中で、令和2年度に策定をし公表すると、時間外勤務の統一基準について。そういう決定をされております。これ、全員協議会でも説明はありましたが、議決事項ではないですけども、全員協議会で議論は行いました。行政側でこういう計画、行財政改革推進計画、地方創生の総合戦略、もちろん総合計画などもありますけども、やっぱりそういう計画に基づいた行政運営がされないと、計画をつくるだけで終わるとるんじゃないでしょうか。やっぱりそういったところは、昨年11月から始まっております予算編成の中で、まず事業計画をつくる。そして、その経費を見積もった予算をつくっていく。そういった手順をきっちり行っていただく必要があると思っております。

それで、個別な案件ですけども、職員採用等について本会議でも質疑をいたしましたけども、本当に今のように一般職にしても会計年度任用職員にしても、ただ公募してますよと、待つとるだけで本当に人材が採用できるのかっていえば、以上に疑問な点があります。当然公平性の確保っていうのは大前提ですけども、やっぱりスカウト、呼び込んでくるという、ヘッドハンティングも含めて、そういった対応も取らないと、これからの町政運営に支障が出てくるんじゃないかなと。特に、一般事務はともかくとして、やっぱり昨年採用された情報の専門員とか、この専門員というような職につきましては、やっぱりそれなりの能力のある人材を募集しないと、本当に行政が停滞、発展していかないと考えますけども、まず、職員の採用について検討をいただけるかどうか。

○近藤委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 御指摘をいただきましたとおり、いわゆる一般職、非常勤、いずれも人の募集、応募については厳しい状況でございます。本当に、以前のように募集をかければそれなりの応募があるというふうな時代ではもうなくなってきております。防災監、総務室長もお話をしましたとおり、役場の中でもどこに人を求める必要がある課については、やはり職員一人一人がアンテナを立てて、人材の情報をしっかり総務課のほうにも寄せていただいて、総務課から声がけをするような、そういった体制を今組んでやっております。募集だけして待つておる状態では決してございません。苦勞をしております。

その中で、やはり企画課あたりで、いわゆる空き家を窓口とした転入の情報があつたり

しますと、そこで情報をいただいて声がけをするというふうなことも実際やっております。会計年度任用職員さんに関して、町外まで出て行ってというふうな行動はまだできてはおりませんが、それなりに頑張っておるつもりでございます。

また、一般職につきましては、本会議でも御指摘があったとおり、いわゆる社会人採用というふうなことを、実際、県西部でも独自試験でやってらっしゃる町村もありますので、そういったことにつきましては、特に、土木技師であるとか、技術を持った方について、チャンスがあればそういった採用についても検討してまいりたいというふうに思っています。

○近藤委員長 そのほかはありますか。

久代安敏委員。

○久代委員 LEDの補助金ですよね、防犯の、いつも50万円の当初予算を組んでいられますけども、年度当初の自治会長会議等で防犯の説明をされるみたいですが、設置要望に対して充足されているのかということが1点お聞きしたいと思いますが、追加でどうしても設置してほしいというところがあれば補正予算でも対応されるのかということの確認を取っておきたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○近藤委員長 坪倉参事。

○坪倉参事 失礼します。LEDの防犯灯の状況ですけども、年度の初めに自治会長様宛てに案内をしまして、3年度は予算50万円で、既に49万5,000円まで決定をしております。大体、毎年予算額いっぱい申請がありまして、一、二件上回っておりますので、近年では補正はせずに次年度でお願いしたいということで、募集する案内をするときからそういうことで案内をさせていただいております。

○近藤委員長 久代安敏委員。

○久代委員 流れは分かりましたけども、防犯用のLEDに交換したいということで、もうちょっと、私、神戸上の自治会なんですけども、例えば、要望しても2台に限定されていると、1自治会で、いうふうな役場からの答弁があったということで。やっぱり防犯というのは緊急性もあるわけですから、その辺りは1自治会当たりの設置台数に限定することですらなしに、もうちょっと柔軟な対応をしてほしいなということを感じていますので、御検討をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○近藤委員長 返答はよろしいですか。

○久代委員 いいです。

○近藤委員長 ないようですので、続きまして、5ページ下段の職員健康福利厚生事業について質問はありますか。

大西保委員。

○大西委員 新年度につきまして、研修ですね、管理職向けマネジメント研修、2時間2回。そして一般職員向けハラスメント研修5回となっております。前年度、メンタルヘルス研修が2時間の2回で、ハラスメント研修が2回ですが、これは、大きく変わった内容は、なぜこうなったのか。そして、メンタルヘルスが今回は外れてますが、どっかに入ったのか。その辺の、今回のこの回数、内容、変わった大きな内容は何でしょうか。

○近藤委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 職員の健康管理の関係での研修でございます。委員御指摘にあります研修の回数と時間のほうでございますが、令和3年度に実施しました研修につきましては、令和4年度予算に反映をさせていただいております。令和3年度当初予算で御説明しました研修につきましては、衛生委員会によりまして、その研修の内容といたしますか、回数あたりにつきましては若干修正をさせていただいた経過がございました。その辺りで予算説明資料でございます内容が若干変わっておるということで、体制としましては、令和3年度、現在行っております研修内容を令和4年度も引き続き行っていくということで、今回予算を上げさせていただいております。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 聞きたいのは、職員の健康、もう精神的な健康も同じなんで、なぜメンタル研修というお題目の研修がなくなったのかということです。ハラスメントはあります。管理職のマネジメント研修もあります。ただ、令和3年度のメンタルヘルス研修という名称が全くななくなつるので、どこに入っておるのでしょうか。

○近藤委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 名称としては消えておるところでございますけども、いわゆるこのマネジメント研修、ハラスメント研修というところで、いわゆる上司、部下、それぞれにコミュニケーションの取り方あたりの研修を取りながら、やはり風通しのいい職場づくりというところでの広い意味でのメンタルヘルス研修というところで、研修の内容を特定して来年度は取り組む予定としております。

また、キャリア支援事業の委託料の中で若干委託料も増やさせていただいて、いわゆる個人面談という部分で、メンタルヘルスの部分を個人面談部分でしっかりとフォローして

いくというふうなことを計画をしておるところでございます。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 衛生委員会が月1回開かれていますんで、その辺でいろんなフォローであるとか、それは都度衛生委員会の中でされてると思うんですが、衛生委員会の中には産業医は必ず出席するようになってると思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○近藤委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 月1回の衛生委員会では、日南病院のほうから産業医の御参加をいただいております。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 そうしましたら、メンタルヘルス面につきましては、産業カウンセラーという形ですが、この産業カウンセラーの方は衛生委員会にメンバーに入っていないとは思いますが、例えば、要請したら来られるのか、要するに、メンタルヘルスチェックとかがいろいろあるわけですね。そういった面で、産業カウンセラーについては3年ほど前からという発言があったと思うんですが、これは町外の方なんでしょうか。それで、実際に衛生委員会には出ておられるんでしょうか、例えば特別に来られたとか、その辺を教えてください。

○近藤委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 産業カウンセラーの方でございますが、町外の方でございます。衛生委員会への御参加については、参加はしていただいております。

産業カウンセラーの方につきましては、日南町のほうで委託業務という形でお願いをしておる中で、衛生委員会のほうから、日南町の活動について事務局のほうで調整をしながら産業カウンセラーの方と令和4年度の事業計画あたりについて検討しながら、また、職員の健康、精神等につきます課題等がございましたら直接御相談をさせていただいたりするということで、衛生委員会のほうでお話をさせていただくという状態でございます。

○近藤委員長 ないようですので、続きまして、6ページ上段、文書管理事務について。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 公務員の定年の段階的な引上げに係ります例規の整備でございますけれども、この手のものっていうのは基本的に国とか県からひな形が示されて、それを条例に生かすというような仕組みではないものでしょうか。何かオリジナルで町がこの条例、規則というものをつくらなければならないか、そこをちょっと確認させてください。

○近藤委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 定年延長に係る基本的なところは国から、国家公務員のスタイルが地方公務員にも準用するように指示、助言があつて下りてくる予定になっておりますけども、影響する条例、それと新設する条例等がかなりのボリュームで出てまいります。それぞれについて条例の改正の内容の検討、それと、制度が変わったときに日南町としてこの制度をどういうふうに取り扱うか、町としてのスタンスを決めていかないといけないもの、それをまた県西部の町村で目合わせをしたりというふうな作業がこれから出てまいります。その中で、かなりのボリュームの条例や規則を変えていくというところを、こういう部分が必要ですよっていうところの助言を、それぞれの条例、規則の内容について改正する必要がある、検討がする必要があるものを洗い出しをしていただいて情報提供をいただくというふうな支援業務のイメージでおりますので、必要なものだというふうに思っています。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 最終的には、県西部の町村で調整をするというような答弁だったんですけども、この委託料で70万から組んであるわけなんですけれども、これっていうのは、一つの業者さんに県の西部町村でそれぞれが委託料を出し合つてつくるといものではないんですか。

○近藤委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 こちらにつきましては、日南町は独自のものというところで、実際に例規を運営していただいているシステム会社がそれぞれ町村で違います。日南町がお願いをしているところをお願いをするということでございます。西部の中での共有というのは、全く同じスタイルにはなりませんので、情報共有をしてそれぞれの町の独自なものをつかっていくということになります。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 こういうところは割と、特にやっぱり県西部とかいう範囲で考えたら、同じような条例あるいは例規だと思われます。特に独自性があるような感覚はあまり持たないんですけども、そこら辺りの必要性っていうのは、もう一回ちょっとよく検討していただいたらなって思うんですけども。

それと、例規集のシステムですけれども、今は五十音検索とかいうような形しかできないんですけど、これが全文検索というような仕組みっていうのはできないものしょうか。例えば、ずっとこの同じシステムを継続で使っておられますけれども、ほかのシステムで

あったら全文検索ができるからそちらのほうに乗り換えるとかいうようなことも考えるべきじゃないか、機能をやっぱり充実させるべきだと思うんですけど、いかがでしょうか。

○近藤委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 例規システムにつきましては、いわゆる担当者レベルの権限で入りますと様々な検索なり機能が豊富にあるわけですが、閲覧ベースのものについては機能はある程度限らせていただいているところです。この運営につきましては、担当者とももう少し話をして、便利に使えるような運用ができるような検討はしてみたいというふうに思っております。

また、前段で検討をとということでありました定年制の話でございますけども、会計年度任用職員の場合も西部で情報共有の会は持ちましたけども、最終的に、やはりそれぞれの町の条例でうたうのか規則でうたうのか、または要綱にするのかっていうふうなところは、やっぱり各町村それぞれでございまして、取扱いは違う場合もあります。最終的にはやっぱり各町村が各町村のスタイルでつくっていくものだというふうに思っていますので、日南町独自の支援ということで御理解をいただきたいと思います。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 例規集ですけれども、やはり、職員は検索が全文検索できる、ホームページ上で公開されているのはできないというのは何かおかしい気がしますね。いわゆる、この条例とか規則っていうのは町民のための、要は公開して当たり前の情報なわけですし、それがやっぱりしっかりと求めるものが町民に公開できるというスタンスから考えたら、これはぜひ公開すべきものであると私は思います。その辺の改良をお願いしたいと思います。

○近藤委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 担当者と協議して検討してまいりたいと思います。

○近藤委員長 6ページ下段、財政管理事務についてです。（「なし」と呼ぶ者あり）

7ページ、町有財産整備管理事務について。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 修繕費が毎年、年度当初はこの程度の金額で、補正でこの倍ぐらい、実際は倍ぐらいにされる。施設の適切な管理、それから利便性の向上等についてはやっぱり十分な予算を最初から確保しておくべきだと思いますが、この560万での今現在での修繕計画あるいは見込み等があれば説明をいただきたいと思います。

○近藤委員長 坪倉参事。

○坪倉参事 失礼します。修繕費ということで、今、560万円、説明資料に上げておりますけども、当初予算では毎年この金額で近年要求をさせていただいております。

状況としましては、施設の老朽化により急に設備が動かなくなった、不具合が起きたというものがほとんどでして、計画的に更新をしていくというものについては各担当の事業で要求をしているところですので、なかなか当初に、年度分、十分予算を見込むということがちょっと難しいところがあります。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 全てが見込める項目ではないので一定の理解をいたしますけれども、公共施設等総合管理計画で個別計画を策定はされました。その中にも年度別の一定の改良、修繕の経費も見込んであるわけですが、令和4年度、総合的に、各課に配分されとる事業の中で上がってるところもあると思いますが、その公共施設等総合管理計画に属する部分の町の町有施設の管理経費っていうのは総額幾らぐらいになるのでしょうか。

○近藤委員長 坪倉参事。

○坪倉参事 失礼します。計画に対する経費といいますか、予算の状況だということだと思いますけども、ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、確認をして報告をさせていただきたいと思います。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 4年度に計画されとる修繕等の経費、総合計をお知らせいただきたいと思っております。

それと、遊休施設がかなり、かなりというか少なからずありますけども、これらについて積極的な活用を進める、あるいは売却を進めるということも計画に上がるとのわけがあります。特に個別計画のほうでは、地元譲渡や売却を検討するっていう施設が何件か上がっております。これらについて、4年度、どう進められる計画でありましょうか。

○近藤委員長 答弁は。

坪倉参事。

○坪倉参事 1つずつの施設について方向性を再度検討し、地元と協議をしながら進めていくように考えております。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 1点教えていただきたいんですが、新年度予算で、今まで生山駅に公衆電話があったわけですが、新年度、この項目がなくなったのは、私も申し訳ないです、駅の公

衆電話どうなったか見てないんですが、予算上削除されているので、どうなったんでしょうか。

○近藤委員長 坪倉参事。

○坪倉参事 失礼します。生山駅の管理は令和4年度の予算要求から企画課で管理ということで、この町有財産の管理事務の中にいろいろ含まれておりましたけども、全て企画課のほうで。

○大西委員 企画課で。

○坪倉参事 はい、なっております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 すいません。確認です。需用費の光熱水費等、まなび宿たりほかっていうことが、昨年予算、当初予算と比べて2割くらい減ってるんですけども、すいません、これは何か施設がなくなったとか、そういったことがあったんですか。

○近藤委員長 坪倉参事。

○坪倉参事 失礼します。光熱水費のところだと思いますけども、これも生山駅に係るものが大きく影響しております。それから管理委託料に係るもの、それから保険料などいろいろ管理に、生山駅に関するものについては企画課へ移動しておりますので、減少しております。

○近藤委員長 ないようですので、続きまして、8ページ上段、庁舎管理事務について。ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、庁用自動車管理事務について。

岡本健三委員。

○岡本委員 公用車の購入ですね、微妙なところではあるんですけども、去年はコンパクトカーを買われたということでたしか250万円くらいなんですけれども、368万8,000円、このくらいの金額だと電気自動車という選択もあるのかなという感じもするんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○近藤委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 公用車の購入でございますが、今年度、コンパクトカー1台購入させていただきました。来年度、令和4年度につきましては、7人乗りのミニバンを購入する予定でございます。

電気自動車というようにお話もございました。公用車の管理等、いろいろと担当者とも

話をいたしました。本町のような雪の多い地域につきましては、やはり四輪駆動、4WDというようなものがなかなか今出てないという状態ということでございます。したがって、現在、低排出ガスに基づくミニバンの購入をということで、今年度につきましては予算を上げさせていただいておるところでございます。

○近藤委員長 ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、続きまして、9ページ上段、交通安全対策事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、自衛官募集事務について。

大西保委員。

○大西委員 昨年度、令和3年度ですね、入隊は2名でしたが、新年度は何名の入隊予定なんでしょうか。

○近藤委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 令和4年度は、日南町の方、2名入隊予定ということで伺っております。

○近藤委員長 続きまして、10ページ上段、選挙管理委員会一般事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、町長選挙執行事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

11ページ上段、町議会議員選挙執行事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、県知事及び県議会議員選挙費について。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、12ページ、参議院議員選挙執行事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

ここで暫時休憩をいたしたいと思います。再開は25分からといたします。

〔休憩〕

○近藤委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

13ページ、民生費より20ページ、公債費までの説明をお願いいたします。

木下総務課長。

○木下総務課長 失礼いたします。引き続き、13ページ、人権擁護事業から説明をさせていただきます。

4年度予算28万5,000円ということで、比較増減10万円ほどの増でございます。この事業につきましては、人権擁護委員さん、それから保護司さん、それぞれ法務大臣、国から委嘱を受けて活動いただいているボランティア的な活動につきまして、町でできる支援をというところでの事業でございます。

例年と違いますのが、人権の花運動の輪番制の当番年になっております。日南小学校で人権の花を咲かせる運動ということで、取組を10万円を見ております。そのほかは例年どおりの負担でございます。

続いて、14ページ、人権施策推進事業でございます。当初予算は1,310万8,000円ということで、64万1,000円の増でございます。こちらにつきましては、人権施策の中心的な事業でございます。町の同推協を中心として、各地域、地区同推協で人権関係の活動を行っていただくための予算でございます。主には、職員の人件費のほか、各地区の集会所等の運営費。また、男女共同参画の推進連絡会につきましても、こちらのほうで予算化をさせていただいておるところでございます。

コロナ禍の中で、ここ2年、なかなか集まってのイベント等できにくい状況ではありますけれども、去年は職場研修会をやっと何とか実施をしたというふうなことでございます。状況を見ながらできることをやっていくというふうな厳しい状況ではありますけれども、取り組んでまいりたいというふうに思っています。

例年より比較増になっておりますところは、負担金として更生保護施設の改築助成負担金ということで、こちら、県での更生保護施設を改築をされたいということで、全県下、県も各市町村も一定程度の建設の負担をしながら改築を行っていきたいということでの統一的な負担でございます。

続いて、15ページ、人権センター管理運営事業でございます。当初予算621万円ということで、58万の減でございます。こちらにつきましても人権センターの管理運営に関する経費でございます。生活相談員さん、それから指導員さんの人件費ほか、センターの管理に関するもの。また、事業としましては、ふれあい人権講座を年間通じて実施をしておるところでございます。昨年より減っておりますのは、昨年、事務室のエアコンを整備をさせていただきました。こちらが来年度はございませんので、通常どおりの管理経費でございます。

なお、財源としまして、隣保館の運営補助金ということで、県から一部経費を補助いただくという財源を予定をしております。

続いて16ページ、非常備消防管理運営事務でございます。当初予算1,660万7,000円ということで、61万円の増でございます。この事業につきましては、これまで全協等でも御説明させていただいておりますけれども、消防団の出動報酬について、今回、大幅な値上げを御理解をいただいで増額をさせていただいたところでございます。金額的に

それほど伸びていないというところがありますけども、昨年度は、いわゆる操法の出場を、山上と阿毘縁と2分団が出場予定ということで、かなり多めの出動訓練というふうな予算を見ておりましたけども、令和4年度は石見分団1分団の参加予定ということで、予定出動数が少ないということで、単価は上がりましたけども、総額ではそれほど伸びてはいないという状況でございます。

そのほか、負担金の中で各地域の自衛消防の運営に関する補助金等も例年どおり見込んでおるところでございます。

続いて、消防施設整備管理事業、17ページでございます。当初予算1億3,628万6,000円ということで、昨年比3,950万の増でございます。この増の内容につきましては、まず1点は、公設消防大宮分団の消防機庫の改築、建て替えを今回予算化をさせていただきたいと思っております。設計費込みで全体で2,000万ほどの事業になります。そのほか可搬ポンプの更新を本年度、残り5自治会のものを全て更新をしたいということで、従来の2台から5台に増えたものが約500万の増でございます。そのほか、西部広域の負担金が、例年と比べて1,200万の増になっております。これらが全体で約4,000万近くの増額の要因となっております。

事業の中身につきましては、いわゆる消防関係の施設の管理に関する経費でございます。お話をしましたとおり、4年度につきましては大宮分団の機庫の新設、建て替え工事。それから、消火栓、例年計画立ててやっておりますけども、来年度も3基の消火栓の老朽化したものを更新をしたいというふうに考えておるところでございます。

それから、西部広域の負担金が約1億円ということで、こちらが主な経費となっております。財源として緊防災を見させていただいております。3,170万円、対象事業は消火栓の改修、可搬ポンプの更新、大宮分団の機庫ということで、合計3,170万を起債対応する計画でございます。

続きまして、18ページ、防災対策事業でございます。当初予算1,418万7,000円、比較しまして800万ほどの減額となっております。主な減の中身につきましては、除雪機の助成につきましては、計画どおり3年間で終了させていただきました。当初予算500万の減となります。そのほか、避難所の改修につきましても、従来400万の予算計上で見ましたが、近年の実績等を見まして100万の減をさせていただいたところです。また、3年度は、AEDの購入でありますとか、コミュニティー助成をいただいて石見のまち協に避難所の物資等を買わせていただいた事業、これらがなくなりましたの

で350万ほどの減となっております。内容につきましては、防災会議の実施でありますとか、その他、水防団の出場に係る、こちらも出動手当が影響するものが報酬として若干増額になっておるものでございます。

そのほか、役務費のほうでドローンの講習について、来年度も職員1人分を講習のほうに充てたいというふうに思っております。経費を見させていただいております。委託料のほうでは、木造住宅の耐震診断につきまして、例年どおり予算枠は確保しておきたいというふうに思っております。

そのほか、負担金補助の部分で防災士の養成、7名分、例年どおり防災士のほうを地域のほうで向かっていただきたいというふうに予算化をしております。

財源につきましては、県の交付金、それから避難所につきましても、避難所の備蓄備品ですね、これらにつきまして県の事業を活用させていただきたいというふうに考えております。

続いて、19ページ、単独災害緊急対策事業につきましては、従来どおり枠取りの予算ということで、40万の予算取りをさせていただきたいと思っております。

続いて下段でございます、公債費償還事務（元金）でございます。7億4,701万1,000円ということで、前年比1億3,585万7,000円と大きく伸びております。こちらにつきましては、本年度の予算の全体の中でもお話をしましたが、公債費の元金ということで、今年大きく伸びております。大きなものとして、町民体育館の元金償還が始まる、清化園の改修に係る負担金の起債部分が始まるというふうなことで大きく伸びておるところでございます。

続いて、20ページ、公債費の利子でございます。こちらにつきましては、1,192万2,000円ということで、約300万の減額となっております。こちらにつきましては、利子の償還予定ということで、昨年よりも減ってきておる状況でございます。

以上、20ページまでの部分の御説明とさせていただきます。

○近藤委員長 それでは、審議を始めたいと思っております。

質疑をお受けします。13ページの人権擁護事業について、質問をお受けします。

久代安敏委員。

○久代委員 国の委託による人権の花運動、当番年という記述がありますけども、これはあれですか、法務局のほうで当番年というのを決めて、各学校を巡回されている事業なんですか。ちょっと説明を求めます。

○近藤委員長 弓場館長。

○弓場人権センター館長 人権の花事業でございますけども、基本的には国の啓発事業、委託事業ということで、県が受けて町村に配っているということなんですけども、当番年というふうに書きましたれども、長いことですが、西部の中で郡なり市内なりでそれぞれ割り当てられて、その市内、郡内、町内で学校の順番が決めてあって、それを追って実施されているということでございます。なので、国自体が個々の学校の順番を決めてるといったようなことではございません。

○近藤委員長 ないようですので、続きまして、14ページ、人権施策推進事業について。岡本健三委員。

○岡本委員 この14ページと次の人権センター管理運営事業と併せてなんですけれども、3月3日に水平社宣言100年の記念集会というのがあったそうでした、部落解放同盟の組坂繁之執行委員長がロシアのウクライナ侵攻に触れて、戦争は最大の差別、人権侵害という言葉を出して、戦争反対の声を上げなければというふうにおっしゃってます。このとおりだと思うんですけども、今、ウクライナ侵攻が非常に進んでいるという段階で、来年度に向けて、平和ですとか憲法9条、あるいは核兵器廃絶といったようなことに対してどういった活動をされていくか、その方針をお聞きしたいと思います。

○近藤委員長 弓場館長。

○弓場人権センター館長 ありがとうございます。

岡本委員御指摘といいますか、言っていたとおおり、今年が、水平社宣言、いわゆる水平社が100年前にできてという年に当たります。こちらのほう、そのことの広報も、やはり解放運動といいますか、部落解放の対策といいますか、これからの啓発について、これからというか、ちょうど今なんですけれども、広報をしたいと思っています。

基本的に水平社なりの宣言の中にも、当然平和なり、人権なりを大切にしていきたいと思います。ということが含まれておると思っています。今の国際情勢、東ヨーロッパで戦争が起こったという戦後初めて経験するような、私どもしているわけでございますけども、今のところ人権センターの動きとしては、人権コラムといったようなものをホームページに載せて、どうしても今、これが最大の人権問題だというふうに思っておりますので、まずそこから、私としては戦争反対というものを前面に出して動いているつもりでございます。ただ、具体的にどういう形でどういうことを町民の方なりに広報していくのか、どういう方針でいくのかっていうことは私個人の思いでは決められないことなので、そこは庁舎内で

も協議をして、仮に何か前に出てそういうことを打ち出していけることができれば、私、担当者としては、すべきことかなというふうに考えている現状でございます。以上でございます。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ぜひ協議して、いろいろ積極的にやっていっていただきたいと思います。例えば、私は昨年のおふれあい人権講座で、アフガニスタンに水路を掘った、で、亡くなった中村哲先生のDVD、本当に私は感銘を受けました。平和とは、理念ではなく現実の力なのだという、このメッセージ、こういった力強い平和のメッセージを伝えるような取組をしていただきたいと思います。

それで、平和も含めて、人権について広く扱うのが人権センターの役割ではないかと私は考えているんですけども。それで、その観点でちょっと気になったのは、14ページと15ページで、やや書き方が違うというところがございまして、意識的にやってるんだと思いますけれども、14ページの事業説明の最後のところでは、幅広い分野の人権問題を取り上げ、視野を広げていただく。そこから同和問題への理解の深まりを目指すということが書いてあります。一方で、15ページには、事業説明の最初のところに、あらゆる差別と人権問題の解決のためというふうに書いてあるんです。私はこの、やっぱりあらゆる差別と人権問題の解決のためというのが本当のところじゃないかなと思うんですけども、この意識して書き分けられているというその意図というか、そういうことをちょっと、どういうことを意図されているんでしょうか。

○近藤委員長 弓場館長。

○弓場人権センター館長 ありがとうございます。

それほど厳密な意志を持って書き分けているわけではないんですけども、基本的には、部落差別問題も幅広い人権のうちの1つという捉えではありますが、基本的なスタンスとして幅広い人権問題に取り組んでいこう、そしてそういう視野を皆さんに広げていただいて、その中に存在する、今薄らいできている部落差別問題というのも、やはり日本の歴史の長い差別問題であり、まだ解決に至っていないというところにも振り返りをいただきたいということです。

やはり時代が変わって、部落解放運動なり部落差別問題については国全体として意識が薄らいでいる、それがまたインターネットの中などで逆に継承されているという実態があります。なので、現状を目の前に皆さん感じていらっしゃる差別問題、人権問題を、まだ

間近に、今あるものを見ていただいて、その中から部落差別問題にも振り返りをいただきたいという思いで書いております。以上でございます。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 部落差別問題、非常に大切な問題です、水平社100年の広報をされるということでしたので、そういったことも含めてやっていただきたいんですけども、ただ、やっぱり基本姿勢は全ての人権ということで、恐らくもともと同和問題ということで取り組まれていらした方もそうじゃないかなと。それはちょっと聞いていただかないと分からないんですけども、その中でかえって同和問題を、同和問題の理解を深まりを示すというか、あるいは前から言っていますけど、15ページのほうでは同和対策費というふうになってるわけですけども、そういう同和にこだわってしまうと、かえって活動されてる方に失礼になるんじゃないかなということも思いますので、ぜひその辺りは当事者の方ともよく御協議をいただき、判断してしていただきたいと思います。

○近藤委員長 弓場館長。

○弓場人権センター館長 御意見ありがとうございます。

本当に、解放運動に携わってこられた方も、時代が変わる中でいろんな考え方をお持ちかと思います、全国的に。当町、当地区での皆さんでも個々にお考えが違うと思います。寝た子を起こすなという感覚があれば、いや、違うんだということも当然あると思います。そうしたものを意見伺いながら、バランスを取りながら取り組んでいきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○近藤委員長 久代安敏委員。

○久代委員 私は今の人権教育のことで、社会教育としての人権教育だと思うんですね、この事業の中身が。ですから、ちょっと以前にも申し上げましたけども、組織的な問題として、総務課の予算でいつも計上されていますけども、人権センターの在り方も含めて、ハードの施設のことも含めて行政改革の中で検討されることはなかったのかということが1点と。

それから社会教育事業、人権教育の事業は、やはり教育委員会が最もなじみのある機関ではないかなというふうに私は感じますけども、その辺りについての総務課長、あるいは人権センター長の見解をお聞きしておきたいと思いますが、どうでしょうか。

○近藤委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 人権教育といいますか、人権施策につきましては、全国的にも、県内ま

た西部におきましても、所管がそれぞれ教育委員会がお持ちのところもございますし、それぞれの行政の機構の中で、それぞれの町の考え方で役割を分担されておるものだというふうに思います。

御指摘のとおり、教育部門で、社会教育として幅広く人権教育についてもやっていくべきだという御指摘も十分理解できるわけでございます。いずれにしても、どちらかが担当して、主務をしてやっていくという機構体制をつくる必要があります。現在のところ日南町の場合は、総務課のほうで担うというふうに判断をさせていただいております。今後、いろんな御意見もいただきながら検討していくべき問題だというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○近藤委員長 久代安敏委員。

○久代委員 それと、部落問題も含めて重要な点は、これまで約半世紀にわたって同和対策事業、いろんなことがなされてきました。その現時点での到達点、何がよくなって、今なおどういう、特に部落問題に限定すれば、どういう差別が現実に残っているのかということ、やっぱりしっかりと住民も巻き込んだ形で、やっぱり到達点をしっかり示していく、そういう方向が必要じゃないかと思えます。

2002年に法律的には最終答申が出て、いわゆるそういう事業もなくなったわけですから、それからもう約20年たっているわけですね。そのことをやっぱり人権センターの中でもしっかり内外の意見をお聞きして、分析して報告をまとめることもされるべきじゃないかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○近藤委員長 弓場館長。

○弓場人権センター館長 同和対策について、到達点なり成果なりということなんですけれども、確かに法律自体は2002年に終了して、一般対策ということになっておりますが、やはり到達点というのがどこにあるかというのは、非常に難しいことだと思います。

具体的な事例でいえば、今は、インターネット、SNSを通じて、やっぱりそこに深く残っている。新しい形を取って継承されているっていう事象が明らかにあると思っています。基本的な学校教育なりから薄らいでいく、社会教育なりから薄らいでいく中で、そういうことを基礎的な知識がない子供さんたちが、もう小学校からスマホなりインターネットの中に触れていく。それ非常に危ない情報がたくさん残っています。インターネットを開けば、言えば、地区とはどこなのかみたいなことが書いてあったり、言えば、民俗が違うとか非常に誤った知識がたくさん流れています。なので、決して表面的には、かつて

のようなあからさまな差別事象はないとは思いますが、そのインターネットの世界の中に潜って行って、深く根差して行ってしまわないかという危惧を感じています。なので、現在の到達点といえば、表面的には確かに物理的な落書きはなくなったかもしれないけれども、インターネットの世界の中では幾らでも落書きが増えているというところがあって、もう粘り強く継続するしかないのかなということを思っています。

目標として、到達点がどこかということになると、非常にこれは先の長い話だなというふうに考えていて、理想を掲げるのは簡単なのですが、いつそれが解消されるのか、今のインターネット社会の中で解決していくのかってというのは、まだまだ長い問題ではないかなというふうに思っております。以上でございます。

○近藤委員長 それでは、15ページ、人権センター管理運営事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

16ページ、非常備消防管理運営事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、17ページ、消防施設整備管理事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

すみません。（発言する者あり）17ページ。（発言する者あり）ちょっと順番が分からんようなので、一斉にボタンを押されましたので。

大西保委員。

○大西委員 1点、教えていただきたいんです。西部広域行政管理組合負担金ですが、前年から比べて1,200万、約10%増えておるわけですが、その主な内容は何でしょうか。ただ単に割り振りが来たのか。

○近藤委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 西部広域行政管理組合のほうで、西部町村の中で西部広域消防局に係る負担ということでございますが、令和4年度につきましては、西部消防局の建物の増改築が大きく上がっております。また、消防職員の方の人件費等によります増額ということで、各市町村にそれぞれ負担金が割り振られて増額になったものでございます。

○近藤委員長 荒木博委員。

○荒木委員 私は、大宮分団の機庫の新築ですが、これの場所というのは今のところでしょうか。

○近藤委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 大宮の消防団の機庫でございます。現在は、印賀にあります構造改善センターの駐車場の一部に大宮の機庫がございます。そちらの場所を取り壊して、新たに機庫

を新築させていただきたいというふうに考えております。

○近藤委員長 荒木博委員。

○荒木委員 今の機庫を取り壊してということですから、この工事代金の中には解体費用も入るとということですよ。その取り壊したときに、今の機庫の代わりはどっかお借りして、消防車とか置くようにするわけですか。

○近藤委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 機庫の撤去をした後の消防車の管理でございますけども、現在のところまだ正式な形ではどこだということは決めておりませんが、いずれにしましても、あの近くにありますところで保管等行ってまいりたいというふうに考えております。

○近藤委員長 荒木博委員。

○荒木委員 この機庫の設計費というのが130万ぐらい載ってますが、例えば山上の設計でいけば、これ要らないんじゃないかなと思ったりするんですが、同じようなものを造るのであれば。その点はどうでしょうか。

○近藤委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 委員おっしゃられるとおり、山上分団、この前新しく機庫のほうを新設させていただきました。今回大宮での機庫につきましては、立地的な条件あたりを含めて山上のほうで設計していただいた内容では、なかなか合わない部分もございます。ちょうど、スペース的には多少勾配もあるようなところもございますし、また消防団の休憩所という形で使うに当たりまして、電気または水道あたりについても新たなものも必要になるのではないかなということも考え、設計委託業務を工事と合わせて予算のほうを要求させていただいたような次第でございます。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 昨年度、令和3年度ですね、AEDの購入6台、これは更新ということになってますが、来年度は1台も購入しないわけですよ、更新含めて。

○近藤委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 AEDの更新につきましては、耐用年数に基づきながら更新のほうをさせていただきたいというふうに思っております。昨年度につきましては、消防団のほうで管理しておりますAEDの更新のほうをさせていただいておりますが、令和4年度につきましては、耐用年数等により更新等はないということで、予算のほうは上げておりません。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 町の管理してるAEDの、消防機庫であるとかありますが、トータル何台、町の管理しているAEDがあるんでしょうか。

○近藤委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 町のほうで管理しておりますAEDでございますけども、総務課以外でも学校関係、教育委員会、また福祉保健課、病院あたり、公共施設として現在登録管理しておりますのが20台ございます。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 昨年聞いたのは、17か所と聞いておるんですが。ということは3か所、令和3年度に増えたわけでしょうか。

○近藤委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 前回御説明した17台でございますが、こちらのほうでの集計の中で、福祉保健課、病院、道の駅が対象に外しておりました。大変失礼いたしました。

○大西委員 分かりました。

○近藤委員長 ないようですので、18ページ、防災対策事業。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 令和3年度にドローンの講習1名、総務課の職員が受けられるということで受けられたのかもしれませんが、令和4年度も1名ということで、この1名は総務課の職員なのか、それともその他の課なのか、ここの人選についてちょっとお伺いしたいんですが。

○近藤委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 ドローンの操作講習を受けた職員でございます。先ほど委員お話しのとおり、昨年度は総務課1名でございますが、令和3年度につきましては、企画課のほうで1名、新たに講習のほうを受講していただいております。人選につきましては、従来のとおり全庁の職員の中で、将来的にドローンの講習を行うに当たって指導を行っていただけるというようなこともつけた上で、手挙げという形で募集をさせていただきましたところ、企画課の職員という形で今年度受講をいただいております。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 登録配信メールサービスを活用した防災情報の提供に進められておりますけれども、4年度、これ何名ぐらいの運用をされるのでありましようか。昨年だったでしょう

か、自衛消防団員にも配信するような説明があったような記憶がありますが、違っていたら申し訳ないですけども、このメール配信サービスの活用についてどう取り組まれますでしょうか。

○近藤委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 メール配信システムでございますけども、現在のところ登録者については140名程度、登録を現在いただいております。登録につきましては、一般の方または町外にお住まいの方、どなたでも登録は可能ということで随時受付を行っております。当初予定しておりました件数よりもまだまだ少ないという状態でございますので、引き続き登録についてお知らせ、周知をさせていただきたいというふうに思っております。

メール配信につきましては、町の防災行政無線で放送しております内容、また、まだ一部でございますけども、観光イベント情報につきましても、メールのほうでのお知らせをさせていただいております。

消防団の方への登録という形につきましては、すみません、ちょっと再度確認をさせていただきたいというふうに思っております。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 先ほどの説明で、いわゆる観光イベントですとか防災無線の情報を、一般的に流すものと同じシステムで利用されているということなんでしょうか。例えば公設消防団員等については火災発生と同時にメールが行くようなシステム、あるいは警報級の情報が出たときにメールが行くようなシステム、これと一緒に運用をされているということなんでしょうか。

○近藤委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 すみません、説明が不足しておりました。失礼いたしました。

現在メール配信を行っておりますのは2つございます。委員おっしゃられます消防団の緊急メールについては消防団員の方という形でしておりますし、もう一つは一般の方向けのメール配信ということで、先ほど言いました防災行政無線、イベント、観光等の情報のお知らせということで、2つの種類のメール配信を行っております。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 その緊急災害のメール配信について、現在、公設消防団員だけだと思いますけども、自衛消防団員等に拡大されることについて、どうお考えでしょうか。最近、自衛

消防団員といえども地元で常時おる人は非常に少なく、町外とか出られている人が多い実態もあるわけですから、そういったところへの配信もされるべきではないかと考えますが、どうでしょうか。

○近藤委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 消防団のほうにメールをしております緊急メールでございますが、西部広域消防局あたりとのメール送信との調整がございます。先ほど言われました自衛消防団員の方へというようなお話もございましたが、登録件数あたりについても若干協議しなければならないところがあります。その辺り検討して、もし条件的に合うようであれば、自衛消防団のほうにも拡充をしてみたいというふうに考えております。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、19ページ上段、単独災害緊急対策事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、公債費償還事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

最後になります。20ページ、公債費償還事務（利子）部分について。（「なし」と呼ぶ者あり）

以上、総務課の聞き取りを終わりました。

全体を通じて質問漏れがありましたら、お受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。以上で総務課の聞き取り調査を終了いたします。

これより暫時休憩といたします。再開は1時からといたしますので、よろしくお願いいたします。

〔休 憩〕

○近藤委員長 午前に引き続き、委員会を再開いたします。

午後は、企画課より予算審査を行います。

まず最初に、令和2年度決算審査特別委員会の審査意見について、どのように対応されたか報告を求めます。

なお、このたびの予算説明附属資料において修正箇所があれば、冒頭に修正を求めます。

それでは企画課のほう、よろしくお願いいたします。

企画課長。

○実延企画課長 失礼いたします。そういたしますと、説明に入ります前に、企画課の説明員を紹介させていただきます。

私のほか、隣より、島山企画振興室長でございます。それから、榎尾自治振興室長でございます。以上、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、先ほど委員長からございました令和2年度決算審査特別委員会の審査意見への対応について、私から報告させていただきます。

商工総務一般管理事務でございます。道の駅にちなみ日野川の郷は、森林保全によるCO₂排出削減のため1品1円の寄附をいただいているが、来客者に趣旨の周知が図られていない。大きなポスターや看板の設置、パンフレット等を作成され、CO₂削減に理解を求める必要がある。また、町からのJ-クレジット寄附によるカーボンオフセットはやめるべきであるという内容に対しまして、御指摘を踏まえまして、まずは掲示物についてでございます。より目につきやすい位置への掲示、改善を行いました。また、看板やパンフレットなどの作成につきましては、製作の検討段階におきまして町全体での啓発に努めていくことが重要であるとの観点から、住民課や農林課などと引き続き検討を進めて、脱炭素の取組の一環として進めていきたいと考えております。

また、後段の寄附によるオフセットについてでございます。指摘をいただいたところでございますけれども、先日の一般質問で町長答弁がございましたように、今後も町は二酸化炭素排出削減に取り組んでいくこととしております。また昨年4月、道の駅もSDGs道の駅として宣言を行ったところでございます。したがって、当面は現在のオフセットを継続していきたいと考えております。

それから続いて、令和4年度当初予算説明附属資料の修正箇所でございます。

申し訳ございません。22ページをお開きいただきたいと思います。企画一般管理事務、一番下の段でございます。市政という漢字でございますが、制度の「制」の字への訂正をお願いしたいと思います。また、あわせまして、23ページ中ほどの需用費、こちらにつきましても、「政」の字を制度の「制」の字に訂正をよろしく願いいたします。

それから、25ページお開きいただきまして、電算管理運営事務でございます。執行経費、給与と記載をしておりますところを給料と御訂正のほど、よろしく願いいたします。

以上3点、申し訳ございません。おわび申し上げます。

ひとまず、以上でございます。

○近藤委員長 決算審査の審査意見についての説明について、何か質問がありましたら、お受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、21ページ、広報公聴事業から25ページ、電算管理運営事務まで

の説明を求めます。

実延企画課長。

○実延企画課長 失礼いたします。そういたしますと、令和4年度当初予算説明附属資料に基づきまして説明させていただきます。

まず、21ページ、広報公聴事業でございます。予算額265万2,000円、対前年度比10万2,000円の増でございます。内容は大きく変わっておりませんが、最近の物価上昇の影響により委託料を増額しております。執行経費、財源につきましては、記載のとおりでございます。

続いて、22ページから24ページ、企画一般管理事務でございます。予算額1,709万3,000円、対前年度比1,249万1,000円の増でございます。主な増額要因でございますが、日南町チャレンジ起業地域おこし協力隊事業に880万円、生山駅舎管理費用に235万3,000円、モンゴル・ゾーンモト市市制80周年に伴う記念品及び輸送費として53万8,000円、行政ポイント一般会計分として50万円を予定しております。また、関東及び関西町人会でございますけれども、コロナ禍でここ2年開催ができていない状況でございましたが、令和4年度はそれぞれで開催したいとの意向を確認しており、ともに秋頃の開催を予定しているところでございます。鳥取大学との連携事業でございますが、16年目となる予定でございます。令和4年度は9項目の連携事業を予定しております。ふる里まつり、町民大学、地方創生体験学習など継続事業のほか、ソフトバンク連携事業についてショートタイムワーク、小学生の居場所確保と学力向上に引き続き取り組む予定としております。チャレンジ起業地域おこし協力隊につきましては、現在A型区分について、1事業者の登録、1名の募集があった状況でございます。執行経費並びに財源につきましては、記載のとおりでございます。

続いて、24ページ、住民参画まちづくり事業でございます。予算額5,074万7,000円、対前年度比1,824万9,000円の増でございます。主な増額要因でございますが、地域活動支援交付金が600万円、集落支援員交付金が613万2,000円の増、交流活動活性化交付金が580万2,000円の増でございます。また、令和2年度までの自治協議会推進交付金につきまして、いわゆる会長の諸手当相当であります。自治協議会の中で、1地域年間3万円としておりましたところ、令和4年度から地域振興センター長手当交付金として見直し、年間12万円、7地域合計84万円に見直し、整理を行ったところでございます。集落支援員につきましては、1地域160万8,000円

を248万4,000円に拡充し、活動日数の増加を見越して予算化したものでございます。交流活動活性化交付金につきましては、石見、大宮を除く5地域が計画をしております。令和4年度につきましては、5か年計画の支援、また地域活動支援交付金の活用について各地域を回らせていただき、活動状況などを伺っていきたいと考えております。執行経費、財源につきましては、記載のとおりでございます。

続いて、25ページ、電算管理運営事務でございます。予算額9,728万9,000円、対前年度比896万円の減額でございます。主な増減内容でございますが、総合行政システムの分離、シンクライアント環境構築事業の皆減、職員用端末、LG系で整備しております108台を今後3年間で更新していく計画を立てております。その関係で令和4年度は、いわゆるファット端末で35台の更新を予定しております。こちらが備品購入費のうち843万円、その他リモート用にモバイルルーター等の購入を計画しています。また、DX推進のための人材確保に係る費用としまして、DX推進チームCIOの補佐役1名と専門的知識を持ちます人材1名を国の地域活性化起業人制度を活用して、デジタル推進を図っていく計画としております。

先般、岩崎委員の一般質問にもありました情報化推進計画のアクションプランにつきましても、令和3年度中には公表し、町民の皆様にも身近に感じていただけるデジタル化推進を図っていきたいと考えております。また、ホームページ、SNSの情報発信につきましては、皆様の声を日々伺いながら適宜充実を図っていきたいと考えております。その他携帯電話の不感地域対策、デジタルディバイド解消のための各種研修会、出前講座なども、DX推進連携企業の御協力をいただきながら開催していく予定でございます。執行経費、財源につきましては、記載のとおりでございます。

以上、電算管理運営事務までの説明とさせていただきます。

○近藤委員長 それでは、各項目ごとの質問をお受けいたします。

まず最初に、21ページ、広報公聴事業についての質問がありましたら、お受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、続いて、22ページ、企画一般管理事務についての質問をお受けいたします。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 23ページもよろしいですか。

○近藤委員長 はい、当然です。

○櫃田委員 このモンゴル・ゾーンモド市市制80周年記念品というふうにあります。これは、いつ頃どのようなものを考えておられるのでしょうか。

○近藤委員長 島山室長。

○島山（圭）室長 失礼いたします。今年の6月に、モンゴル・ゾーンモド市市制80周年の記念式典があるというふうに聞いております。そこに合わせるように、今、準備のほうをしております。今、贈ろうと思っておりますのが、赤木真理先生にお願いした記念の書がまず1つ、あとは寄せ木細工、日南町らしいもの、あと、日南町の各種パネルであるとか、そういったものをゾーンモド市のほうに贈ろうというふうに現在考えております。以上です。

○近藤委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 先ほど6月に式典があるということで、その式典には、例えばリモートのような形で日南町行政側、あるいは町民の方、何かリモートでやり取りはできるような形なんでしょうか。

○近藤委員長 島山室長。

○島山（圭）室長 失礼いたします。今現在、町の交流支援員のほうが、ゾーンモド市役所のほうといろいろやり取りのほうをしてくれております。まだそこまで具体的な、ズームとかでつなぐというような話はしておりませんが、今、御意見いただきましたので、ちょっと協議してみたいというふうに考えております。以上です。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 たったもカードの行政ポイント事業につきましてお伺いします。今回、行政ポイント一覧表をいただいて、予算は50万円と。初年度ですから、いろんな部署から要望とかいろんな話が出たと思うんですが、今まで聞いてる中で、一応初年度なので、こういった基準を設けてやりましょうということを言われました。これも、管理も大変だし付与するほうも大変なんですが、ちょっと実は、私自身が思っておる行政ポイントの中で、やはり町行政のためにいろいろ尽力していただいている方、本当にボランティアでされている方、こと一件一件ちゃんと見ていくと、これはどうなのと言ってもいけないので、例えば私が気になっておるのは、例えば委員会であるとか、報酬をいただいている委員会は別にいいんですけど、1回出れば3,500円とか。本当にボランティアで、委員で、例えば教育関係ではね、支援サポーターの中でも交通費も何にも手当のない状態で、本当に行政で子供たちのために頑張っていただいている方であるとか、環境でいきますと環境審議

会については、委員さんは3, 500円ですけども、環境立町推進委員メンバーは交通費も手当も全くない状態で、ボランティアで年2回か3回出ております。そういった意味で見ますと、いろんなところで、今回の50万の項目以外にやっぱり予備軍があると思うんですが、その辺を精査されて、今後の、途中からで結構なんで、やっぱりもうちょっと見て、不公平感じゃないですけども、全ての方に、どうのこうのじゃないですけど、多少交通費程度のものを、もしくはお茶の1本ぐらいのレベルの行政ポイントをされたほうがいいんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○近藤委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 今御意見いただいた点は非常に重要な点であり、執行部としましても、予算編成において検討した経過がございます。しかしながら、結果としまして、全体的な調整がうまく整わなかったという、ちょっと反省、課題も継続しまして、今、委員御指摘のところ反映できるように、今後も引き続き検討していきたいと思っております。また、しかるべきタイミングでお願いすることになろうかと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○近藤委員長 そのほかありませんか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 23ページの下辺りの日南町チャレンジ起業地域おこし協力隊の関係ですけども、先ほどの御説明で、A型についてはめどがついてということですが、B型のほうの、今募集というのはどういう状況になっておりますでしょうか。

○近藤委員長 島山室長。

○島山(圭)室長 失礼いたします。現在ですけども、A型については、もう既に1件募集がありまして、今度、3月8日に面接のほうをするようにしておりますけども、B型については、まだ出ていない状況でございます。年度中途の採用というのも要綱の中に入っておりますので、引き続き募集をかけていきたいというふうに思っております。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 つい先日まで、この募集の情報がホームページに載ってたんですけども、消えておるんですね。結局、早いことこの方々を募集して、本来であれば4月1日から契約をするというような形になろうかと思うんですけども、急がにゃいけんの、もうちょっと積極的な応募をしていただく努力をせないけんと思うんですけども、その辺どうでしょうか。

○近藤委員長 島山室長。

○島山（圭）室長 失礼いたします。申し訳ありません、A型の募集期間と同時に、恐らくホームページの掲載も切れてしまったんだなというふうに思っております。改めてB型の募集のほうの情報を流したいというふうに思います。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 地域おこし協力隊の位置づけということなんで、ぜひ、この間も申し上げたんですけども、JOINのほうのホームページとかに掲載されるというのもすべきだと思いますんですけども、やっぱり、この後、企画課だけじゃないんですけども、地域おこし協力隊の採用という部分が非常に詰めが甘い。もう本来だったら4月1日から業務として動かなければならないところが採用できてないという状況で、こっからあと残り何日かで採用できればですけども、非常にタイトなスケジュールだと思います。もう積極的な募集をかけていただくことが必要だと思います。どうでしょうか。

○近藤委員長 島山室長。

○島山（圭）室長 失礼いたします。委員から御指摘のありましたJOINにつきましては、農林課のほうに依頼をして掲載してもらおうようお願いしておりますので、近いうちにアップされていくというふうに考えております。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 まず、今の先ほどの岩崎委員の地域おこし協力隊ですけども、町として移住定住の受入れ、推進ということも含めて、やっぱり通年で募集するような体制がよろしいかと思えます。

質疑の趣旨は、行財政改革についてであります。

まず、予算編成の前段として、令和3年度改革推進項目について、行財政改革本部でどのような検討をされたのか、またそして、行革委員の評価の状況はどうだったのか説明をいただきたいと思えます。

○近藤委員長 島山室長。

○島山（圭）室長 失礼いたします。令和3年度の状況でございます。現時点でまだ委員会のほうは開催しておりません。3月中に開催をしたいというふうに考えておるところでございます。基本的には、令和2年度の進捗状況の確認、あと令和3年度の進捗の確認、令和4年度の推進項目の確認をしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○近藤委員長 すみません。地域おこし協力隊を通年で募集することが大切ではないかと

というような意見もありましたが、その辺の考え方はどのように考えておられるのかお伺いします。

○実延企画課長。

○実延企画課長 御指摘いただきました地域おこし協力隊の通年の募集につきましては、検討させていただきたいと思いますが、あわせて、地域おこし協力隊の活用のみならず、人の確保につきましては、さきの総務課でもございましたように、喫緊の課題であるというふうに企画課としても考えております。この辺りも組織の中でも協議しながら進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 行財政改革の進捗状況のチェックについて、行革委員会はこれからということなんですが、自立改革推進本部ではどのようなチェックをされたのでしょうか。各個表に行革推進本部が評価を記載する欄があるわけですが、そこをきちんとできてますでしょうか。

○近藤委員長 島山室長。

○島山（圭）室長 失礼いたします。各課から推進項目管理表というA4の裏表のものを出示いただきながら、年度年度管理をしていくようにしております。その中で、進捗状況について、自立改革推進本部の中で、AからCまでの進捗をつけていっているというような状況でございます。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 3年度もきちんと、そこはできてるんですか。

○近藤委員長 島山室長。

○島山（圭）室長 失礼いたします。現時点で各課から出てきたものを取りまとめている状況で、3月のうちに委員の皆さんと共有をしていきたいというふうに考えております。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 4年度予算編成は11月末からスタートしてるんで、全てが、3年度の状況がそこに、予算編成に反映される状況ではないわけですが、2年度に全庁的な取組として推進計画をつくっておるわけですから、きちんとそこは、特に行革本部として予算編成に当たって注力すべき点だと思いますので、今年度、あと20日ばかりですが、よろしくお願いをしたいと思います。

その中で、補助金の適正化に関するガイドラインで、補助金の在り方についてチェック

するという事なんですけども、このガイドラインっていうのは、どういう基準で策定をされてるんでしょうか。

○近藤委員長 島山室長。

○島山（圭）室長 失礼いたします。委員から御指摘のありました補助金の適正化に関するガイドライン、これをR3年度の10月に策定をいたしました。それを各課で記載をいただきまして、それを基に、令和4年度の予算に向けて査定を行っていったという形を取っております。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 そのガイドライン、どういうものかまた見せていただきたいとは思いますが、基本的に補助金の基本的な考え方、やっぱり政策目標があって、それを行政と町民とが協働して達成しようとする。そのときに、町民に対して政策推進のために助成をするっていう考え方が1つ、あと、生活困窮とか、それ以外の要件もありますけれども、やっぱり政策上、ただ単に補助金の数とか金額じゃなくて、町としてどういう政策を実現したいのか。例えば農業振興をもっと進めたい、その中で、どういうことに協働で取り組むかというところが、そういう視点が非常に大事だと思っております。今後、策定された補助金の適正化に関するガイドライン、検討をしてみたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

次に、町と鳥大とソフトバンクの連携事業、新規事業の検討を行うということなんですけども、具体的にどういうことを想定されてますでしょうか。

○近藤委員長 島山室長。

○島山（圭）室長 現時点で、令和3年度、4つの事業でスタートしたわけでありましてけども、現在動いておりますのが、小学生の居場所確保、ペッパーを活用したプログラミング教育、あとは、おしごとバンク、あとは、福祉保健課の人感センサーを活用した見守りというところの、今3本が動いているわけなんですけども、具体的に、令和4年度からの新規事業についてはまだ決まっていない状況でございます。今後、ソフトバンクの方にも各課を回っていただいて、課題を聞きながら、どういったことができるかというのをまた検討していくような予定にしております。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 日南町と鳥大とソフトバンクの連携事業の件ですけれども、3年度もこの予算は上がってたんですけども、紙面の掲載料ということで48万円なんですけども、地方

紙に一面使って、カラーでかなり派手、大きな記事を掲載されておりました。この予算というのは、全部これは町持ちでやるものか、あるいはソフトバンクとか鳥取県も加えて、新聞社にお願いしてるものか、どうでしょうか。

○近藤委員長 島山室長。

○島山（圭）室長 こちらの予算につきましては、ソフトバンク、鳥取大学、日南町のほうで負担をしながら掲載のほうをしております。

○近藤委員長 ありませんか。

続きまして、24ページ、住民参画まちづくり事業について質問を受けます。

大西保委員。

○大西委員 集落支援員の交付金の件です。いろんな活動でどんどんどんどん各地域が発展していくのは大変いいことですが、毎年、年々増額増額で、今年度は前年比に対して600万円、1.5倍ぐらいの増額になっておるんですが、各7地域の事務長さん全て、1人おられますが、それに対して、集落支援員が何名で、その集落支援員も強化型と普通型というんですか、あるんですが、その辺の、令和2年度、3年度、そして4年度の各地域ごとの推移について、ちょっといろいろ確認したいことがございますんで、資料請求したいんですが、いかがでしょうか。

○近藤委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 承知いたしました。後ほど提出させていただきます。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 あくまでそれは年度ごとで、いろんな会長会議であるとか、まちづくりの、それから各事務長さんからの要望でされてると思いますので、やっぱり横にらみながら、執行をどの程度されてるのかということもありますので、強化型で150万ぐらいですかね。それを例えば1人じゃなしに、3人、4人でやられる地域もあれば、集落支援員がゼロの地域もございますんで、そういったところも確認したいので、よろしくお願ひしたいと思います。これは意見です。ですから、資料を出してからまた確認しますんで。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 人の確保もですけども、各まち協が独自の活動ということで、交流活動活性化交付金が交付されとるわけでございますけども、先ほど、石見と大宮以外はこの活動をされるということでございますが、残りの5つの、要はこの交付金を活用されるまち協の事業、昨年度に比べても増額になっております。そこら辺りが一覧表で資料を頂けたらあ

りがたいと思いますけど、お願いできますでしょうか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 こちらのほうも準備をさせていただきたいと思います。以上です。

○近藤委員長 ありませんか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 地域活動支援交付金なんですけども、要綱案を出していただいておりますけども、この交付対象っていうのは、自治会でも班でもいいっていうことに読み取れるんですけども、その辺はどうなんですか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 地域活動支援交付金のほうでございます。こちらのほう、手続としましては、まずは申請は自治会のほうから一本でしていただきたいと考えております。その後、交付先につきましては、各自治会によりまして、自治会なのか班なのかを決定していただいた後に、希望のあった場所に向かって交付させていただく、そのように考えさせていただいております。以上です。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 地域振興センターのセンター長手当です。これまでのまちづくり協議会の促進に関わる、3万円に変わるということなんですけども、このセンター長手当の交付はどのようにされますでしょうか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 こちらのほう、センター長手当、いわゆる会長の手当というところになります。こちらにつきましては、一括交付金の中に、一括まち協のほうに交付させていただいた後に、まち協のほうからそれぞれ各会長のほうに手当として払っていただく、まずこのような流れで考えております。以上です。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 一括交付金の中に含まれるということなんですけども、1人当たり12万円というのは、必ずセンター長手当に使わなければならないということなのかどうなのかということが1点と、あと、センター長の位置づけ、これは行政的にはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。権限と責任について説明をお願いします。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 まず、1点目の12万円につきましてでございます。こちらにつきましては、

今、各まち協の会長手当、それぞれで決めていただいておりますが、まずはこの12万円につきましては、自治協議会、いわゆるまち協の会長が集まる会の中でこの12万円を決めていただきました。この12万円については必ず会長手当として払っていただくとともに、今現在、12万円より多いまち協のほうもございます。こちらにつきましては、各まち協の中で決めていただく、このように考えているところでございます。

2点目のセンター長の位置づけっていうところになります。こちらにつきましては、地域振興センターの管理規則というのがございます。そちらの中でセンター長という役割を位置づけさせていただいております、主にセンターの管理をお願いしてる部分でございます。引き続き、こちらもセンター長、センター管理というところを主にやっていただきながら、まち協の会長との併用といいますか、まち協の会長の仕事をしていただくとともに、センターを管理していただく、このように考えさせていただいております。以上です。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 管理の範囲がちょっと明確でないというか、分かりにくいところがありますけども、ちょっと次のというか、地域振興管理センターに少し関わってくるんですけども、事務長が通常常駐して日常の管理ということになるかと思っておりますけども、その中で、センター長が責任を持つところ、権限がある分野っていうのをもう少し明確にあったほうが現場はやりやすいのかなというふうに思いますし、センター長に対しての辞令とかというような言葉も出ておったと思っておりますけど、どのような、委嘱なのか任命なのか、そこの辺りの位置づけについてどうなんでしょうか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 まず、前段のセンター長の管理部分が分かりにくいということで、この辺りにつきましては、もう少し自治協の中でも話をして、どういった形でセンター長さんのほうをお願いしていくのかっていうのは、考えていかないところではありませんが、すみません、後段が……（「辞令」と呼ぶ者あり）失礼いたしました。センター長さんにつきましては、委嘱状という形で出させていただいております。以上です。

○近藤委員長 よろしいですか。

○坪倉委員 はい。

○近藤委員長 続きまして、25ページ、電算管理運営事務についての質問をお受けします。

榎田洋一委員。

○櫃田委員 ホームページについては毎回いろいろな意見がありますが、この管理なんですけども、誰がどのようなといたしますか、どのような体制、誰が責任を持ってやるのか、責任者は企画課長だと思うんですけども、担当者がやはり十分に管理できるような体制が望まれると思うんですけども、いかがでしょうか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 失礼します。こちらのほう、ホームページの管理というところになります。こちらのほうにつきましては、今現在、計3名を主に中心に、企画課の中で各ホームページの状況っていうのを見ている状況でございます。その中で改善案というものをつくっておきまして、そちらを担当課のほうに投げまして、改善、改修していただくというような流れを取らせていただいております。しかしながら、まだまだ全てが完全な状況ではございません。こちらのほう、もう少しといたしますか、力を入れていかなければ、毎回、今回の一般質問の中でもありました、リンク切れというところもあります。こういったところ、まず基本的な部分というのは直ちに直していかないといけない、そのように考えさせていただいております。以上です。

○近藤委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 今まではいろいろ試行錯誤しながら、あるいは意見を聞きながら、それで進化しなきゃいけないと思うんですけど、4年度に向けての気持ちというか、体制はどのようにしていけますでしょうか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 体制の部分でございます。職員の人数自体も限られておりますので、今の体制を維持していきながら、一番は、企画課と、まずは担当課、それぞれホームページを更新して行く人間が各担当課のほうにあります。この辺との連携を密に取っていく中で、体制を強化ということをしていきたいと思っております。以上です。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 最後の、DX推進のための人材確保に係る費用ということで、冒頭説明されたんですけど、ちょっとこれが国のそういうような補助事業なのか、何かそういうようなことをちらっと言われたんですけど、再度、すみません、聞き取れなかったもので、これについてちょっともう一回説明をお願いしたいんですけども。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 こちらのほうでございます。こちらのほうは、国の補助金のほうの中の一つ

のメニューとなります、地域活性化企業人制度というものを活用したいと考えさせていただいております。こちらのほうにつきましては、主に本社が首都圏、もしくは支店が首都圏にある、そこで働かされている人材を、地域の自治体に入っただいてその手腕を発揮していただく、このような内容の制度となっております。今回につきましては、予算としまして800万円、2名分のほうを予算計上させていただいてるところでございます。以上です。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 これが負担金補助及び交付金の費目に入るとるんですけども、どこにこれは補助を出したり、交付金を出したりするんですか。

○近藤委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 こちらでございますが、それぞれ派遣いただく派遣元に支払う予定としております。財源について記載がありませんのは、特別交付税の一環と御理解いただければと思います。以上です。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 既にDXの推進チームには町の職員、それから民間企業との連携の部分で10企業ぐらいあったんですかね、いろいろとあった、プラス新たなこの企業人制度について、その道の方をメンバーに加えるということなんですけども、いろいろと町あり、一般の民間もあり、それから、派遣じゃないですけども、そういうプロの方が来ていただけるという、その辺の、どうでしょうか、会の中の位置づけ、いわゆる最先端の知識をそこで提供していただけるかとか、求めるもの、この2人の方に。どういう立ち位置で来ていただくか、それをちょっと説明お願いします。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 こちらのほう、今想定しておりますのが、先ほど2名と話をさせていただきました。まず1名は、CIO補佐、いわゆる今現在、日南町で置いておりますCIOの下、補佐的な役割を担っていただく人を求めたいと思います。そちらのほう、CIO補佐1名と、もう1人でございます。もう1人につきましては、専門的な知識、いわゆるネットワークですとか、まだまだうちの内部の職員では賅えない部分の人材を求めていきたいということで1名、計2名ということで今想定しております。

まず、このCIO補佐につきましては、先ほど委員おっしゃられたように、日南町で掲げております、今年度提示させていただく予定にしておりますアクションプランを全面的

に引っ張っていただける、最新の知見のある方というところを求めていきたい、そのように考えさせていただいております。なかなか行政職員だけでは情報収集、我々もしてはおりますが、どうしても遅いところがあります。そういった最先端の情報というものをこのC I O補佐には提示していただきながら、日南町に合ったD Xの推進というのを進めていきたい、そのように考えさせていただいております。

もう1人の専門的な知識、先ほどと重複しますが、こちらのほうは、主にネットワーク系の専門の知識を有する方ということで考えさせていただいております。以上です。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 ちょっと最後に、このお二人っていうのは役場に常勤という形になるわけですか。その会のときだけとか、そこら辺をちょっと伺います。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 今現在想定しておりますのが、C I O補佐につきましては週3日程度、専門的な知識の方につきましては、週1日ないし週2日程度ということで今想定をしております。以上です。

○近藤委員長 久代安敏委員。

○久代委員 先ほど櫃田委員が言ったホームページのことです。更新に当たって、それぞれの部署でホームページ更新の担当職員を配置しているようなことをおっしゃいましたけれども、やっぱり大事なのは、いつ何時からどこで打合せをするかという、ある程度、週に何回かとか、更新の状況をやっぱり言葉で確認し合わないといけないと思うんですよね、段取りとして、具体的な。ですから、ホームページについて皆さん、委員からもいろんな意見が出ているけども、やっぱりきちっとしたフロー、取決めというか、マニュアルというか、きちっとつくって、そのための、更新のための正式な会議というものができて、担当課としてつくっておられますか、更新のための会議。ちょっとその点を確認しておきたいと思いますが。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 まず、ホームページに特化した専門のチームということ自体は組織できておりません。それぞれに口頭でお願いをしている程度で、先ほど委員のおっしゃられた確認し合う時間ですとか、そういったところまでは今現在至ってないところです。以上です。

○近藤委員長 久代安敏委員。

○久代委員 ですから、ややもすると、どういふか、取りあえず目の前に迫っとる仕事に

追われてなかなか進まないという状況があると思うので、やっぱりきちっとね、これだけ情報化社会の中で、特にホームページの役割は重要ですので、どういたしますか、決められた時間に、30分でも15分でも、時間はいいですけども、何時に集まってホームページのことに特化した会議を開くということをやったり決めてもらわないと、なかなか進まないんじゃないかなというふうに思っていますので、その点を課長のイニシアチブで進めていただきたいと思いますのですが、どうでしょうか。

○近藤委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 いただいた御提案を含めまして、組織として見える形で、スピード感を持った形を取り組んでまいりたいと思いますが、本日の課長連絡会議においても、各所属において改めて指摘いただいております点を共有し、改善についても促したところでございますが、それらも含めまして、現場レベル、また、担当レベルの会が定期的に持てるように、ちょっと組織としての形も、ぜひとも取り組ませていただきたいと思いますと感じ次第でございます。何にしましても、非常に注目をいただいておりますし、一番、町の情報を集約、ネットを通じて皆さんに発信してる媒体でございます。今後もより見ていただけるような構成にも努めてまいりたいと考えております。ありがとうございます。

○近藤委員長 続きまして、26ページから32ページまでの説明を求めます。

実延企画課長。

○実延企画課長 失礼いたします。それでは、26ページ上段、地方振興負担金管理事務から説明させていただきます。予算額670万9,000円、対前年度比40万3,000円の減額でございます。内容につきましては、前年度と同様の負担金事務でございます。執行経費は記載のとおりでございます。

続きまして、同ページ下段から27ページ、青年結婚・UIターン促進事業でございます。予算額6,246万2,000円、対前年度比3,122万4,000円の増額でございます。主な増額要因ですが、新法人への委託2,966万1,000円の皆増。内訳でございますが、資料提出させていただきましたけども、その内容のうち、4名分の人件費、住宅改修調査費用、賃貸用空き家整備費、移住パンフレットの費用、総務費として、車両費、通信費、旅費、研修費等を予定しております。

続いて、いきいき定住促進条例の関係でございますが、受給要件の緩和を見込みまして、50万円の増額としております。また、住宅改修補助金でございますが、昨今の実情を踏まえまして、改修費、取得費、2分の1、50万円上限の助成から、4分の3、150万

円上限へと拡充をしまして、空き家のさらなる流動化、利活用を図りたいと考えております。これによりまして、250万円の増となっております。

生山定住促進団地建築助成、空き家等リノベーション創業支援事業補助金は、令和3年度、実績がありませんでしたが、継続して移住定住相談の際など、PRに努めてまいりたいと考えております。執行経費、財源は記載のとおりでございます。

続いて、28ページ、公共交通確保総合対策事業でございます。予算額1億2,553万7,000円、比較3,305万3,000円の増額でございます。主な増額要因でございますが、バス車両の購入費の増でございます。令和4年度は、小型車両は石見線を、中型車両は福栄線を予定をしております。令和4年10月からは、全路線、日中のデマンド型のドア・ツー・ドア運行を計画しておりますが、デマンド予約システムの構築に236万5,000円を、ライセンス使用及びその保守料に366万円を予定しております。また、現在、3事業者で運営委託、運行いただいておりますけれども、将来的には運営の統合を図りまして、予約の利便性向上や車両や運転手のシェアなどを目指しまして、3年前から取り組んでおりますトヨタ・モビリティ基金事業での大学や企業とのネットワークを生かして、制度設計を図っていきたくと考えておりまして、そのコンサルタント料としまして379万5,000円を予定をしております。その他、執行経費、財源につきましては記載のとおりでございますが、県の補助金をはじめ、一般財源の8割相当が特別交付税ルール分として見込まれますので、それら財源を有効活用しながら取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、29ページ下段でございます。タウンズネット管理運営事務でございます。本年度2億7,354万9,000円、比較1億3,656万2,000円の増額でございます。主な増額要因でございますが、ケーブルテレビ施設光化工事完了後、不要となりました同軸ケーブルやPSバッテリーなど、HFC撤去工事及び管理業務、合わせまして1億7,680万円の皆増、電算・タウンズネット設備移設業務が1,936万円の皆増でございます。これらは過疎債、緊急防災・減災事業債を活用する予定でございます。また、eスポーツイベント開催委託料としまして110万円を新規予定としております。

166ページに、新規事業としまして、その目的等を掲載をしておりますが、改めて非接触かつ楽しく安全な大規模イベントとして計画しまして、今後のコロナ禍におけるイベントの実証、また、FTTH化により通信速度が向上いたしました。山間部の日南町でも、快適に全国の方とオンラインで競うことができる、そのようなPRを兼ねて実施を予定し

たものでございます。本会議でも御指摘いただきましたが、その後の展開につきましては、この事業の状況を見ながら、観光、教育、産業等々含めて検討してまいりたいと考えております。

光化工事完了に伴い、世帯数や単価等、協議、精査を行ってまいりました。その結果、役務費のテレビの再送信料が303万6,000円の減、委託料の502万1,000円の減額となっております。また、備品購入費ですが、中海テレビ放送の地域専門チャンネル、113チャンネル、EPG、電子番組表のサーバー更新と、ちゃんねる日南の撮影用ビデオカメラの購入を計画しております。その他の事業としまして、既存施設の支障移転への対応、ちゃんねる日南番組制作の委託費など、例年と同様の事業を予定しているところでございます。執行経費、財源につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、31ページ、地域振興センター管理事務でございます。予算額5,031万8,000円、比較1,880万9,000円の増でございます。主な増額要因でございますが、石見地域振興センターのボイラー撤去に54万7,000円、日野上地域振興センタートイレ改修に1,450万円、多里地域振興センター雨漏り、エアコン工事に346万円を予定しております。日野上と多里の工事には、それぞれ過疎債を充当する予定でございます。なお、日野上のトイレにつきましては、1階と2階を予定をしております。また、多里のエアコンにつきましては、旧職員室と校長室にGHP系統から電気式のルームエアコンへの改修を計画をしております。また、雨漏りにつきましては、本校舎内3か所を予定しております。その他には各事務長の人件費、センター管理費を計上しております。執行経費、財源につきましては記載のとおりでございます。

続いて、32ページ、指定統計調査事務でございます。本年度43万円、比較12万4,000円の減でございます。報酬を伴います調査として、令和3年度は経済センサス活動調査、工業統計調査を、令和4年度は就業構造基本調査、住宅・土地統計調査を行う予定でございますが、その委託経費の差額が予算額にも影響しているところでございます。全体の執行経費、財源につきましては、記載のとおりでございます。以上、指定統計事務までの説明とさせていただきます。

○近藤委員長 それでは、26ページ、上段の地方振興負担金管理事務から審査を行います。質問がありましたらお受けいたします。

続きまして、26ページ下段から27ページにかけて、青年結婚・UIターン促進事業についての質問をお受けいたします。

大西保委員。

○大西委員 生山定住促進住宅団地建設費、来年度も250万出ておりますが、令和3年度の250万の予算に対して実績は幾らだったのでしょうか。参考にお聞きしたいんですが。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 令和3年度につきましては実績のほうゼロでございます。以上です。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 そうしましたら、区画番号でいくとナンバー1のところは、補助金はいつ出たんでしょう。出てないのでしょうか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 こちらにつきましては、令和2年度に支出をさせていただいております。以上です。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 執行額は幾らですか。

○近藤委員長 予算に何か関連した質問でありますか。

○大西委員 はい。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 要するに令和4年度の250万円に関連して私は質問しとるわけですが、その中で幾ら出たのかということを確認したい。この250万というのは、これはIターンの場合の条件で出されているわけですよ。令和2年度についてはIターンじゃなくて、町内在住者の方がされたということなんで、その確認のために執行を聞いてるわけです。どうなんでしょう、駄目でしょうか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 申し訳ございません。ただいま数字のほう持ち合わせておりませんので、後ほど回答させてやってください。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 それで、実施要綱自身は私ちょっと見てないんで、後でも出していただきたいんですけども、これについては建築要件とか等々ありますが、中に居住に関する要件で、対象住宅に居住し住民登録してるという項目があるわけですけども、住民登録、要するに今現在そこに住んでおられて住民登録されてるのかをちょっと確認したいんですが。

○近藤委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 お尋ねの件でございますが、御承知のとおり、認定を含めます申請につきましては総務課、助成につきましては企画課でさせていただいておりますが、その一連の決算の執行の実績含めまして、ちょっと今手元に用意をしておりませんでした。つきましては、また後ほど回答させていただきたいと思っております。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 今後、こういう状態が起きる可能性もあるので、どういうんですか、要綱ですか、要綱をちょっと確認したいんですが。なぜかといいますと、もう1区画残っておりますので、これが令和4年度の予算で250万上がるとるので、そういうことも想定した上でちょっと確認しておきたいと。今後、住宅政策の委員会がございますので、ちょっと重複するかも分かりませんが、今後の町の住宅政策、いろんなタイプでやってくと思うんですが、その辺ちょっと大事だと思っております、私自身は。資料提供していただけないでしょうか。

○近藤委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 後ほど提出させていただきます。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 いきいき定住促進条例についてなんですけれども、結婚祝い金、定住奨励金、同居奨励金、それから仲人報奨金ということで書いてありますが、このうち結婚祝い金と仲人報奨金というのは入籍したときにもうはっきり出るということが分かると思うんですけれども、定住奨励金と同居奨励金のほうは意外と御存じない方がおられるようなんですが、このPRというか周知というか、どのようにされてるか教えてください。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 先ほど委員のありました定住奨励金、同居奨励金につきましては、先ほど委員からの意見もありましたように、なかなか多くの方に知っていただいているという制度ではないっていうところではあるかと思いますが、それぞれ事業所等にこういう制度がありますよということで御案内はさせていただいているところです。特に定住奨励金につきましては、こちらに帰られて就業3年後、資格を取得するようになりますので、こういった形で御案内はさせていただいているところではございます。ただし、同居奨励金については、それぞれに個別でなかなか連絡できていないのも現状でございます。あらゆる媒体を使いながら周知徹底っていうのは、今まで以上にしていきたいと思っております。以上です。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 新法人のことについてですけども、本会議でも聞いたんですけども、この新法人に、移住定住で総がかり費だけで2,200万、総額で2,900万費用を費やされるわけですけども、これまでの企画課業務が、これどれだけ削減されるわけでありましょ
うか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 正式な時間数っていうところまでは換算はしておりませんが、例えば日常で申し上げますと、空き家に案内をするですとか、大家さんと連絡を取る、ホームページを管理する、各種補助金の申請の手続をする、こういったところが主な業務内容になります。この辺りが主としてなくなっていくっていうことで考えますと、今までの半分以下というところで今想定はしているところがございます。今現在、主に当たっている職員、今、3名体制で移住定住行っております。それぞれの職員、今、3人のうち2人専任いますので、この辺りの専任職員の業務量っていうのは、今の、具体的に何%とは言いきれないところ
はありますが、半数、半分以下にはなろうかと思えます。以上です。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 予算の中で住宅改修の借り上げ整備とか、調査費用ありますけども、近藤委員長、これ住宅政策のところでまたお願いを、詳しくはしていただきたいと思えますが、そ
ういった具体的に住宅をこの法人が借り上げるっていうのも一つの手法として取られるわけ
ですか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 先ほど委員のおっしゃられたとおりでございます。こちらについて法人のほうで、今現在、空き家となって活用されていない家を借り上げてまして、例えば10年間という形で借り上げを行いまして、実際に家主さんの了解の下、改修し、お試し住宅とか、もしくは賃貸の住宅として貸し出すということを今想定しております。モデルにしておりますのは、既に南部町のほうで実際にされております、こちらを参考にしながら進めていきたいと思っております。以上です。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 新法人の事務所として、生山駅の事務室と広域活動支援室、一応、事務局の部屋として予定されておりますけども、その横にある無料休憩所辺りをどのように使われるのかということですけども。一方で日野上のまち協から生山駅の活用に向けて地域活動

交流活性化交付金事業の届出があつて、おつて多分予算化されると思うわけですが、その辺でうまく調整ができるんでしょうか。無料休憩所を使って、例えばお茶が飲めるようなところというようなことも考えておられるようですけども、その辺の関係は大丈夫なんでしょうか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 こちらのほう、委員おっしゃられましたように、日野上のまち協のほうから来年度、交流活動活性化交付金の中で、生山駅の再利用ということで予算の中で上げていただきましたが、実際に改修費というところが主でしたので、こちらのほうは落とさせていただいて予算化のほうはしておりません。どうしても行政が管轄する施設になりますので、こちらのほうの施設改修については、企画課のほうで改めて予算化していきたいということをまち協のほうには伝えて、今回は予算のほうには計上させていただいてないところでございます。

実際の利用というところでございます。今現在、日野上のまち協を中心に、今の無料案内所でお茶が飲めるような形での運用っていうのもしていただいております。こちらについては、引き続き日南町の窓口、玄関口でありますこの生山駅をにぎやかにしていくっていうところで、新しい法人と共に一緒になって、誰もが利用しやすい、そのような施設づくりっていうのをしていきたい、そのように考えさせていただいております。以上です。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 この新法人の具体的業務はいつからスタートする予定なんでしょうか。4月1日に法人設立というスケジュールは示されておりましたけども。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 今想定しております業務でございますが、観光協会の総会のほう3月17日、理事会を3月24日、こちらで定款の変更、このような形で進めていきたい、今の段階でのスケジュール感というところで、3月24日の理事会の中で最終決定っていうことになるかと思えます。業務の開始につきましては、4月1日のほうで今現在調整をしているところです。以上です。

○近藤委員長 ほかにないようですので、続きまして、28ページから29ページ上段にかけてであります、公共交通確保総合対策事業についての質問をお受けします。

岡本健三委員。

○岡本委員 これは10月からデマンドバスのドア・ツー・ドア化が始まるということで、

これから少しずつ公共交通変わっていくと思うんですが、今、路線バス、運行委託をされてますけれども、この扱いはどうなってくる。ずっとこれから先も路線バスのこの委託契約というのは続いていくんでしょうか。

○近藤委員長 島山室長。

○島山（圭）室長 失礼いたします。令和4年10月からの公共交通の体系でございます。基本的には朝と晩、こちらにつきましては、子供たちの通学も兼ねておりますので路線バスを継続します。朝と晩の間の時間、ここに関してドア・ツー・ドアのデマンドバスを導入したいというふうに考えております。以上です。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、路線バス、本数が減るわけですが、これ、雇用の問題はどのようになりますか。運転手さんを少なくするとかっていうことが出てくるんでしょうか。

○近藤委員長 島山室長。

○島山（圭）室長 失礼いたします。大型の便数は確かに減りますけども、その分がデマンドのほうに移行しますので、基本的にはドライバーが減るといようなことはないです。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。それはよかったです。それで、今度、反対にドライバーの確保の問題として、ちょっと今委託契約を何年にしてるか、3年ですかね、今ね。委託契約の期間をもうちょっと長くしてもらったほうがドライバーの確保はしやすくなるんじゃないかというような声も聞くんですけども、その辺りはいかがが考えとられるでしょうか。

○近藤委員長 島山室長。

○島山（圭）室長 失礼いたします。現契約が令和4年の10月までとなっております。令和4年10月以降の契約年数についてはまだ確定しておりませんので、そういった声は確かに聞きいたしますので、また公共交通会議等で検討してまいりたいというふうに考えております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 すみません、あともう1個、バスについて。これ、修理をする場所がすぐ近くにはないということなんですけれども、何かこれを改善するっていうようなことは考えられませんでしょうか。

○近藤委員長 島山室長。

○島山（圭）室長 失礼いたします。デマンドの10人乗り15人乗りはこちらのほうで

もできるんですけども、大型等になってきますとメーカーのほうでの修理が必要になってまいりますので、やはり一番近くて米子まで持って出るといった形になっております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 バスについては分かりました。

それで、ごめんなさい、タクシーについてはここで聞いてもいいですかね。タクシーはどこで聞けばいいのか。タクシーチケットのときで聞けばいいんですかね。福祉保健課ですかね。

○近藤委員長 そうじゃないかな、福祉保健課になるのかな。

○岡本委員 分かりました。じゃあ、そのときに。

○近藤委員長 僕も分からん、難しい。（発言する者あり）

○岡本委員 券というかタクシーの運行についてなんですけど。

○近藤委員長 タクシー助成券についての……。

○岡本委員 いや、タクシーの運行についてなんですけど。

○近藤委員長 運行ならここでも結構です。

○岡本委員 よろしいですか。

○近藤委員長 ええ。

○岡本委員 タクシーの運行について、以前から夜間とか休みの日がちょっと運行してないの困るよという話があったと思うんですけども、そのほかに、日野町との相互乗り入れというか、少なくとも私が聞いているのは日野町の場合町営タクシーなので、例えば日野病院から日南町まで、日南町民は乗ることができないってというようなことになってるんですよ。向こうは町営で日野町民のためにやってるタクシーなので、ある程度仕方ない面もあると思うんですけども、今後、交通体系を再編していく中で、そういったタクシーの、タクシーを残すかどうかという問題もありますし、タクシーを使い勝手という面でも、町内だけじゃなくて他町との関連というのもちょっと検討していただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○近藤委員長 島山室長。

○島山（圭）室長 失礼いたします。これからデマンドバスが入ってくると、本当にデマンドバスと大型路線だけでは賅えない部分、そういった部分に関してはやはりタクシーの力を借りるってところもちろん必要になってきます。そういったことも含めて、今現在、ちょっといろいろ検討しております。自家用有償運送等もそうですし、またちょっ

とその辺は、ある程度また考えをまとめて報告できればというふうに考えております。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 10月からデマンドバス中心の運行へという変更が予定をされておりますけれども、デマンド、朝晩は今の路線で、日中デマンドということなんですけれども、どの程度の運行を想定されていましてでしょうか。実態として、やっぱり地域を出発して中心地域に出てくる、中心地域からその後帰るっていう、これ、2往復ぐらいはぜひ欲しいなと思うわけなんですけれども、どのような運行を想定されていましてか。

○近藤委員長 島山室長。

○島山（圭）室長 すみません、失礼いたします。現時点でまだ確定ではありませんけれども、基本的には昨年度、福栄線で行ったような便数でいきたいなというふうに思っております。ですので、恐らく午前2便、午後2便は確保できる。（「2便ずつ」と呼ぶ者あり）はい。は確保できていくのかなと思います。すみません、ちょっと今手元に資料がないので、また、現状考えておりますものがありますので、またお示ししたいというふうに考えております。

○近藤委員長 すみません。今の説明で、午前2便、午後2便というのは、2往復、2往復ということですか。

島山室長。

○島山（圭）室長 すみません、申し訳ありません。言葉が足りず申し訳ありませんでした。往復という意味です。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 それは完全にドア・ツー・ドアという運用でいうことですね。その中で、デマンド交通システム導入委託料2,500万余りあります。多分予約を受けて車を配車するようなシステムだと思いますけれども、具体的なシステムの機能、あるいは想定されるシステムメーカー等について説明いただきたいと思います。

○近藤委員長 島山室長。

○島山（圭）室長 失礼いたします。こちらの導入するメーカー等でございます。これにつきましては、令和2年度、福栄で実証運行をしたときに、様々な意見を運行会社からも住民の皆様からもいただいたところがございます。その中で一番課題であったのは、グーグルマップを使ったナビを使って動くということになると、住宅の位置と車両の位置がもう本当に、住宅の位置が出てきませんので非常見にくいというところがありました

ので、今現在、検討しておりますのが、ゼンリンの地図を使った仕組みを導入したいなどというふうに考えておるところでございます。以上です。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 そのデマンド交通システムの関係でございますけれども、役務費で上がります234万4,000円、これは毎年かかる経費なのかどうかということと、それから、委託料のシステム導入委託料、先ほど坪倉委員が質問されましたけれども、これは1回限りのものかどうか。町営バスの運営コンサルタント料、これは1回限りのものか。それから、次のページのハードウェアの使用料、これは1回限りのものなのかどうか。その辺を聞きたいです。

○近藤委員長 島山室長。

○島山（圭）室長 失礼いたします。まず、役務費に上げておりますデマンド交通システム利用料でございます。こちらにつきましては、ゼンリンの地図データ使用料、あとサーバー管理費等ということになっておりますので、毎年かかってくる経費になっております。委託費の中で組んでおります236万5,000円、こちらにつきましては、システム導入の委託費用でございます。設定作業ですとか導入支援、こういったものになりますので、今回限りでございます。また、使用料で組んでおりますシステムハードウェア使用料、これは配車するためのパソコンでありますとか、車載のタブレット、あとはオペレーションのシステムの使用料でございますので、こちらも毎年かかってくるものとなっております。ですので、役務費と使用料、こちらに関しては毎年費用としてかかってくるものとなっております。また、コンサルタント業務のお話もございました。こちらにつきましては令和4年度の事業というふうに考えております。以上です。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 そうしますと、実質10月からということで半年間の運行なんですけれども、いわゆる利用料とか使用料については、これが半年分の金額というふうに捉えてよろしいですか。

○近藤委員長 島山室長。

○島山（圭）室長 失礼いたします。こちらにつきましては8か月分の金額で計算をしております。

○近藤委員長 古都勝人委員。

○古都委員 先ほど岩崎委員のほうから言葉が出ましたが、28ページの一番下ですね、

町営バスのコンサルタント。これは何を求められようとしとるのか、中身について教えていただきたいと思います。

○近藤委員長 島山室長。

○島山（圭）室長 失礼いたします。こちらのコンサルタント料でございます。こちらにつきましては、令和4年10月からの新しい体系に向けて今準備をしております。基本的には令和4年10月からは今の運行会社そのまま担うような形を取っていくことになるんですけども、先ほど課長も申し上げましたけども、将来的には、例えば統合であるとか、そういったところも目指していきたいというところもあります。また、スムーズなデマンド交通のダイヤの構築であるとか、そこも重要になってきます。今担当者が頑張ってくれておりますけども、なかなか1人では難しいところもありますので、そこに対しての支援をお願いしたいということで、今回、コンサルタント料ということで上げさせていただきました。以上です。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 委員長にお断りでございますけども、先ほど私の発言の中で、デマンド交通システム導入委託料二千五百数十万と発言をしました。ちょっと見る行を間違えておまして、236万5,000円でございます。訂正をさせていただきたいと思います。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、続きまして、29ページ下段、タウンズネット管理運営事務について、質問をお受けします。

岡本健三委員。

○岡本委員 新しいeスポーツイベントの実施ということなんですけれども、オフラインであれば何となくイメージは湧くんですけれども、皆さん集まってゲームしてもらってというのは分かるんですけれども、オンラインでという開催だとどういった感じ、当然、町のPRをしていかなきゃいけないと思うんですけれども、どういった感じでこれをやっていかれるということになるのでしょうか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 こちらについては、まずは一番は、日南町内にF T T Hを、令和元年、令和2年と合わせて、ほぼ、どの家にも光を入れることができました。あわせて、インターネットの契約っていうのも全世帯の約半数以上契約をいただいたところでございます。まずはこちらをPRして、冒頭、課長の説明のほうでもありました、いわゆるどこにいても、

こういう山間部においても同じネットワークの中でスピード感を持ってゲームをすることができる、こちらのほうをPRしていきたいと思っております。具体的には、こういった形でPRしていくのかっていう部分でございますが、あくまで一例です。うちのマスコットキャラでありますオッサンショウオに職員が入りましてゲームをやって、楽しんでいただくですか、実際に四国のほうでは、そのような形でマスコットがゲームの中に入ってPRしている、こういった事例もあります。こういったところとうまくタイアップすることができれば相乗効果生まれるのではないかと、このように考えさせていただいております。以上です。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうですね。ネットワークのスピード感というのをアピールするというのはすごくいいことだと思うんですけども、それで、その先にあるのは、やっぱりオフィス、テレワークというか、ネットワークで仕事ができる場所を町内に持っていただけますよという、そこがPRかなと思うんですけども。そうするとやっぱり、日南町がどれだけいい環境であるかっていうことも併せてアピール、PRしていかないと、なかなか、例えば移住定住とかっていうことには、あるいは別に観光でもいいんですけども、そういうふうにつながっていかないかなと思うんですけども、その辺はどうやってPRされるか、あるいはされないかというか、どうでしょうか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 まさしく委員のおっしゃられるとおりで思っております。ゲームをして万歳で終わるわけにはいかないと考えています。その先にあること、先ほど発言の中にもありました移住定住であったり、テレワーク、こういったところを背景にしていながら、日南町っていうのをまずは知っていただく、日南町でも同じように、都会でも同じような通信速度で生活ができる、こういったところをPRしていく、日南町も選択肢として入れてもらえるようなPRの仕方っていうのは必要になってこようかと思えます。その辺りも踏まえて、まずは日南町を売っていく、ここを中心に、このeスポーツ大会では主にやっていきたい、そのように考えております。以上です。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 HFCの撤去工事について伺います。現在、このHFCの回線、伝送路というものは現時点で使っておるんですか。もう既に光化が全て済んで、HFCはいつでも撤去できる状態になっているのかどうか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 一部、一般家庭において連絡のつかない、こちらに帰ってこられないっていう家につきましては、HFCのケーブル残ってるところも実際あります。そちらについては光化のほうも、本人さんとの承諾っていうところが取れたところはそうなんです、取れてないところにつきましてはまだそのままという状況になっております。あとは、一部、公共施設につきましては、HFCになってないところにつきましては、順次今、切替えを行っているところでございます。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 結局、今の伝送路のアンプの電気料金ですが、これは光化された伝送路にも必要なものですか。もしくはこのHFCだからこそ必要なものか、いずれでしょうか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 こちらの伝送路のアンプにつきましては、HFCを運用するためのものです。こちらにつきましては、来年度撤去したことによってこちらのアンプのほうも撤去して、こちらのページ数でいいますと30ページのほうに電気料金上げさせていただいておりますが、こちらのほうが来年、令和5年度以降変わってくるというふうに考えていただければと思います。以上です。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 既に光化がもう進められとって、それぞれ何かの理由で若干残つとると、HFCを使わないけんところが。その中で、また、正直この電気料、やめようかと思ったら今やめれますよね、何件かが連絡がつかないところあるかもしれませんけど。非常にこれは無駄な電気料じゃないかなと思いますけども、そこら辺りをもう少し工事の工程の中で、済んだところから次々と契約を切っていくと、電気のですね、そういうふうにするによって無駄な電気料発生しないかと思うんですけども、どうでしょうか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 こちらのほう、おっしゃられるように、工事の過程の中で切替え切替えをやっていくことによって、電気料っていうのは減らすことができたところもあろうかと思えます。来年度以降になりますが、実施するに当たっては、早急にこちらのほうを、電気のほうを契約を解除をして、今現在151本ございます、PS柱のほう。こちらのほう、契約解除して無駄な電気代っていうことにならないように努めてまいりたいと思います。以上です。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 使用料及び賃借料の、ちょっとお聞きしたいんですけども、電柱共架料1, 200万って上がっておりますが、これはどちらのほうに支払っておられるのでしょうか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 こちらのほうです。今現在、中国電力さんに6, 800本、NTTさんのほうに2, 750本、エネルギー・コミュニケーションズさんのほうに4本、それぞれ光ケーブルを共架させていただいております、そちらのほうの使用料ということで御理解願いたいと思います。以上です。

○近藤委員長 続きまして、31ページ、地域振興センター管理事務について、質問お受けします。

大西保委員。

○大西委員 工事請負費をちょっと確認したいんですが、教えていただきたいんですが、日野上の地域振興センターのトイレの改修で、1階、2階ということでしたが、時期はいつ頃で、1階は何基というのかな、女性と男性のありますが、2階もありますが、どのような改修をされるのか少しちょっと具体的に教えていただきたいんですが。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 工事につきましては、4月、5月、6月までの間に発注してしまいたいと、そのように考えております。完成自体は4か月程度かかるのではないかと、工事発注後4か月か5か月かかるのではないかと今想定しているところでございます。

具体的に、まず1階部分でございます。1階部分につきましては、今現在、男子用トイレ、小便器のほうに5つあります、こちらを2つに減らします。大便器、いわゆる洋式便座ってところが今1階には2つあります、こちらを1つに変えます。女子便所でございます。女子便所、今現在、ブースが4ブースあります、こちらを2ブースに減らします。2階でございます。2階の男子トイレにつきましては小便器が3、こちらについては小便器を1。個室ブースが2あるのを1。女子トイレでございますが、女子トイレは個室ブースが4あるものを1に変更することで今想定をしております。以上です。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 地域振興センター事務長、7名配置をしてると。これの一人勤務、一人職場の課題解決に向けて、集落支援を充実するという事なんですけども、実際この一人勤務がどれだけ解消されることを想定されてますか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 まさしくおっしゃられたように、この地域振興センターの事務長、一人職場ってところの弊害が出ております。具体的に申し上げますと、各まち協で行われる夜の会につきまして、事務長がほとんど出ております。事務長によっては年間数十時間の時間外ってところに至っております。なかなか消化もできてないのが現状です。こういった辺りを集落支援員さんを充実させることによって、例えば夜の会の割り振りですとか、平日、時間調整をする中で事務長が休めないところを代わりに集落支援員さんに担っていただく、このようなことを考えております。一番ベストな形は、我々一般職と同じ7時間45分で勤務できる体制っていうのを、この集落支援員さんを強化することで、配置することで今現在の負担の軽減っていうのを努めてまいりたいと思っております。以上です。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 分かりました。それと、基本的に振興センター事務長は、従来からセンター長、まちづくり協議会会長の指示によって動くということが基本とされておりましたが、実際にはそれ以外にも役場からダイレクトに命令といたしまししょうか、指示が行ったりして、特に避難所開設のときなんかは役場の職員が到着するまで帰らないでくれとか、そういうような指示も出とるわけですけども、そこの辺の整理っていうのは、これまでどおり、まちづくり協議会の会長、いわゆるセンター長の指示によって動くということによろしいんでしょうか。若干整理が必要かなと思いますけども、どうでしょうか。

○近藤委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 委員御指摘のとおりだと、課題を執行部も認識をしております。できるところからでございますが、令和3年度におきまして、先ほど来ありました、センターの管理規則あたりの見直しを行ってまいりました。まだまだ行き届かない面もございますし、今、指摘いただいております事務長の業務についても、なかなか色分けというのは難しい面もございますが、この辺りは地域の実情によっても異なると思います。その辺りが柔軟な対応ができる、いわゆる泳ぎしろは必要ながらも、ある程度共通した、定められるところは明文化していきたいと考えておりますので、引き続き御協議等努めてまいりたいと考えております。以上です。

○近藤委員長 それでは、32ページ上段、指定統計調査事務について、質疑を受けます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ここで、暫時休憩いたします。再開は50分からいたします。

〔休 憩〕

○近藤委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

それでは、33ページ、商工総務一般管理事務より、36ページ、公園施設管理事務についての説明を求めます。

実延企画課長。

○実延企画課長 失礼いたします。それでは、33ページ、商工総務一般管理事務の説明に入らせていただきます。

予算額2,141万1,000円、比較4,817万1,000円の減額でございます。主な減額要因でございますが、道の駅運営管理に係ります経費2,655万円が、農林課所管、にちなんブランド化促進事業へ移行しております。また、キャッシュレス決済事業でございますが、令和3年度は2,330万円に対しまして、令和4年度、448万3,000円を予定しております。それから、ぷららホールの修繕でございますが、令和3年度は空調設備の改修に513万8,000円を計画、実施したところでございますが、令和4年度は陸屋根の防水修繕に337万1,000円を計画しております。それから、食のバザール補助金についてでございますが、コロナ禍を考慮し1回の開催予定としたことによりまして、74万9,000円の減額としております。その他、道の駅でのサイクルロゲイニング、名車ミーティングを計画しておりますが、コロナ禍の状況を見ながら実施していきたいと考えております。その他、執行経費、財源につきましては、記載のとおりでございます。

続いて、34ページ、企業支援対策事業でございます。予算額1,589万3,000円、比較755万3,000円の減でございます。主な減額要因としまして、チャレンジ企業支援補助金が410万円の減、社員用住宅整備補助金が100万円の減、外国人技能実習生受入れ支援事業補助金235万8,000円の皆減でございます。外国人技能実習生受入れに関しましては、外国人の来日の要件の緩和かつ町内事業者からの要望があり次第、補正予算で計画させていただきたいと考えております。それから、にちなんキッズお仕事フェアにつきましても、さきの道の駅のイベント同様、コロナの状況を見ながら実施していきたいと考えております。その他、執行経費、財源は記載のとおりでございます。

続いて、35ページ、観光振興対策事業でございます。本年度5,496万4,000円、比較1,880万4,000円の増額でございます。主な増額要因でございますが、観光協会への委託費が1,565万3,000円の増、大山山麓・日野川流域観光推進協

議会負担金が315万1,000円の増となっております。観光協会への委託事業につきましては、さきの新法人の資料提出分と併せまして、積算の根拠を提出させていただいております。御参照賜ればと思いますが、令和4年度は日野上のイチョウイベントを、日野上まちづくり協議会からの意向を受けまして、観光協会が主体的に行う計画としたところでございます。従来の福万来蛍イベント事業と合わせまして1,186万2,000円と、838万円の増額としております。また、総務管理費が、人件費、通信費、法人税などの増加を見込んでおまして519万円の増となっております。また、新規事業としまして、レンタサイクル事業183万8,000円を予定しております。生山駅、道の駅など、拠点施設から周遊いただくサイクリング事業を展開していく計画でございます。また、大山山麓・日野川流域観光推進協議会事業におきまして、日野川源流ツアーを新規に計画しました影響で負担金の増額となっております。

観光協会の組織体制でございますが、これまでに町長から発言がありましたが、今後の理事会での協議、決定を経て、移住定住部門とともに、日南町の新たな形、取組として進めてまいりたいと考えております。格別の御理解をお願いいたしたいと思っておりますし、適宜状況等報告させていただく中で、また御意見賜りながら進めていきたいと考えております。その他、執行経費、財源につきましては記載のとおりでございます。

続いて、36ページ、公園施設管理事務でございます。本年度1,394万1,000円、比較375万8,000円の減額でございます。主な増減内容でございますが、令和3年度事業、菅沢ちびっこ王国改修工事1,100万円が皆減、令和4年度事業、三本松グラウンドゴルフ場トイレ等の改修工事734万8,000円が皆増でございます。その他、石霞溪と菅沢ちびっこ王国のトイレ修繕を計画しております。通常の管理につきましては、観光協会に引き続き委託予定としております。執行経費、財源につきましては、記載のとおりでございます。

以上、公園施設管理事務までの説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○近藤委員長 それでは、33ページ、商工総務一般管理事務についての質問をお受けいたします。

檀田洋一委員。

○檀田委員 キャッシュレスシステム、この事業ですけれども、先日もちょっと言ったんですけれども、端末で各店舗が多いほうが町民としては使いやすいです。それで、どんどんや

やはり各店舗へセールスしていただくことは必要かなと思います。ただ、そのときに、やはり言われるのが、月に1,200円の端末負担金がかかる。数か月は免除という話でした。その免除が終わった後に、じゃあ返すわってという店舗も恐らくあるんじゃないかと思えます。ここはやはり町の事業として、目玉事業といいますか、町内で、どういうんですかね、経済を活性化させる一つの事業でもありますし導入した事業なので、やはり端末の負担はちょっと考えられるべきではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○近藤委員長 島山室長。

○島山（圭）室長 失礼いたします。委員からお話のありました件につきましては、今、稼働が2月22日から動き始めておりまして、今は本当にどれぐらい店舗の方が、店舗で利用があるかというのをちょっと把握していきたいなというふうな時期だというふうに考えております。基本、委員もおっしゃったんですけども、3か月間はちょっと無料キャンペーンということで実施をしております。その中で、利用額に対して利用料が本当に著しくしんどいというようなお話も3か月後出てくる可能性ももちろんあると思っております。ですので、商工会とも話をして、ちょっとこの3か月間でデータを取りながら、どの店舗でどれだけ使われたかというのは全て数字で出てきますので、それからちょっとまた検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○近藤委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 その経過を見られるのも必要ですけども、今現在も加入店の加入へ向けたセールス等はされておるのでしょうか。

○近藤委員長 島山室長。

○島山（圭）室長 今も継続して、まだ加盟いただいてないところに関しては、商工会の職員のほうが回っております。この利用料の1,200円についても、こういったものが、3か月は無料でやりますけども、その後かかってきますよという説明も併せて行いながら、今、実施のほうはしております。以上です。

○近藤委員長 荒木博委員。

○荒木委員 たったもカードについて、町外の在住の方にも広げていくということで1,000枚ですが、町内の在住の方には郵送で来たわけですが、この町外の方に対してはどのような方法でやっていかれるんですか。

○近藤委員長 島山室長。

○島山（圭）室長 失礼いたします。町外向けカードの場合は、基本的には商工会の窓口

で発行をしていきたいなというふうに思っております。以上です。

○近藤委員長 荒木博委員。

○荒木委員 そうしますと、なかなか、このPRというのはどのような方法を取る予定でしょうか。

○近藤委員長 島山室長。

○島山（圭）室長 失礼いたします。商工会に町外向けはちょっと担っていただきたいなと思っておりますけども、広報ですとかそういったことに関しては、やはり連携を取りながら進めていくってことはこの町内向けと同じであると考えておりますので、ホームページであるとかそういった媒体を使って広報していきたいなというふうに考えております。以上です。

○近藤委員長 荒木博委員。

○荒木委員 一番考えられるのは、例えば近くの町、町外の、例えば黒坂であるとか、菅沢であるとか、日南町に買物に来られてる方がかなりおられるですよ、パセオも含めて。そういう方にもう少し有効、有効って、そういう形にどうやってアピールするかという、1,000枚ですけども、確実な方法というのは商工会任せですか。そうではないですね。例えば、そうですね、日野町の広報に載せるわけになりませんし、その辺のPRの仕方というのはちょっと考えていただきたいと思っておりますけども、何かお考えがあれば伺います。

○近藤委員長 島山室長。

○島山（圭）室長 失礼いたします。まだこれからちょっと相談かなとは思いますが、例えばパセオ内で、パセオに買物に来られる町外者の方もかなりおられますので、そういったところで臨時の発行の場所を設けるとか、そういったことも一つ方法ではあるかなというふうには考えております。これからちょっとまた検討していきたいと思っております。

○近藤委員長 ないようですので、続きまして、34ページ、企業支援対策事業についての質問をお受けいたします。ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

35ページ、観光振興対策事業についての質問をお受けいたします。

檀田洋一委員。

○檀田委員 新法人についてはここがよろしいですか、最後がよろしいでしょうか。ここでもよろしいですか。（「観光部門か」と呼ぶ者あり）観光部門。

新法人の資料、積算資料も出していただいて、ちょっと見させていただきました。それで、私思いますのは、この事業推進体制、理事会が終わってからでないと恐らく公表でき

なかつたり発言できない発言もあると思うんですけども、まず、この中で、理事に関しては非常勤でいいと思うんですけども、代表理事、業務執行理事、事務局長っていうのは常勤というふうに、先日の全員協議会ですか、というふうにお聞きしています。代表理事は頭ですからそれは常勤でも非常勤でもいいのかもしれませんが、業務執行理事と事務局長っていうのは兼任できると思うんですね。それについて先日はいろいろそれぞれ業務があるからというお答えでした。この辺りはどのように今捉えられておりますでしょうか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 この辺り、先般ありました住宅政策の特別委員会から大きく進展はないのが事実ではあります。この辺りは現行の観光協会の理事さんと、新たに理事さんに、この法人を大きくしていくために理事さん数名、さらに入っていただきたい、そのように考えさせていただいております。その中で、最終的には結論は出していきたいとは思っておりますが、業務執行理事、事務局長、それぞれがそれぞれの役割を持つようになるかと思えます。兼任ということもあり得ようかと思えますが、それぞれの役割、それぞれが持つ知見であったりまとめる場所っていうのも違ってまいりますので、それぞれの役割を持って1人ずつっていうことで今現在、企画課としては考えさせていただいております。以上です。

○近藤委員長 櫃田委員。

○櫃田委員 これについては、その後、特別委員会もありますので、そこでいろいろ詳しくと、お聞きしたいと思います。

観光のほうなんですけども、先日の一般質問のときにも、猿隠山等々、国有林で整備がしにくいということでした。確かに国有林で、なかなか難しい部分はあろうかと思えますが、借受けはできるし、いろいろ整備するに当たっては協議しながらできるかと思うんです。積算の話もありましたし、まずは申請をして、少しずつでも、頂上までたどり着かなくても、頂上行くまでも少しずつでも整備等々するべきではないかと思うんです。日南町のやっぱり魅力を、今、どんどん一生懸命皆さんで、私たちも含めてアピールしてます。これは本当に隣町、県外、これトレッキングされる方々。やはり一番のセールスしたときに心にあれするのは、やっぱり当事者というか、そういう方たちからの口コミが一番やっぱり強いですよ。幾ら何かパンフレットかいうよりも、やっぱり口コミのほうが強いです。ですから隣町からもそういう大きな声もありますし、本当に少しずつでも進んで、目に見える形があれば理解もあるし、よりよいものになるんじゃないでしょうか、いかが

でしょうか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 先ほど委員おっしゃられたように、一般質問にあった山以外にも、そこも含めてというところでございますが、まずは関係機関とも調整していくということも必要なんです。先ほどお話の中にもありました、やはり人に来ていただける、やっぱり一番は、先ほどおっしゃられたようにロコミっていうところが大きいかと思っております。来ていただいた方に感動していただけるような、魅力ある眺望確保っていうのをしていく必要もあろうかと思っておりますので、引き続き関係機関とも協議していきながら、実現可能できるように努めてまいりたいと思います。以上です。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 観光のイベント支援部門ということで、今までヒメボタルということと、新たにイチョウが昨年大変盛況だったもので、この大きなものについて約1,200万の予算ということで、これについては頑張ってもらいたいわけですが、1点お聞きしたいのは、9番目に書いてあるレンタルサイクル事業なんです。これ、1か月ほど前から、商工会には今、レンタル電動バイク、要するに自転車に電動つけて、そういったものを地域巡りするような紹介が、今の商工会長を中心にされてるということだったもので、その商工会がやってるとこのレンタル事業と一緒にするのか、全然別個なのか、ちょっとそれをお伺いしたいんですが。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 私自身も第1回のサイクリングの会のほうには出席させていただきました。その中で、町としてこういうレンタサイクルの事業も考えているのもお伝えしたところでございます。まず、商工会のほうで、商工会を中心に今考えていただいているのが、日南町内のサイクルコースっていうものを考えていただいております。そのサイクルコースを基に、このレンタサイクル、来ていただいた方にサイクリングしていただけるような環境をつくりたいっていうところでのハード整備っていうところで、今年度183万8,000円予算化させていただいております。具体的には同じ方向で向かってはいきますが、それぞれ別々の事業展開っていいですか、目指すところは一緒ですが、それぞれ役割を持って担っております。以上です。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 そこですね、同じような感じで、2つの、町と商工会と同じ方向で向かった

ほうが有効ですし実際にレンタル事業する場合には、場所であるとか誰が管理するとか、何台用意するんだということで、いろんなどこがあると思うんですね。これは商工会ですよ、いや、これは町ですよ。何か予算化されるのはいいですよ、町はですよ。から商工会とよう連携されて、本当に使い勝手とか、同じ目標であるならば、目標が違うとったらあれだけど、目的が違ったらあれですけど。何か聞いとれば、同じような感じかなと思ってね、その辺を思っておるんですが、今後の進め方、どうされようと、いつ頃からどうされようということをお聞きしたいんですが。

○近藤委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 まさに連携を、役割分担持って進めていくことは大事ですし、今おっしゃいますように、お互いが同じことをして、いわゆる無駄があってはならないと感じております。

大きく、改めて申し上げますと、鳥取県がサイクリスト事業としまして、東西の長い9号線ルートをナショナル化を目指しておられます。とりわけ我々としてしましては、鳥取西部圏域一体のサイクリストと、聖地化という事業を商工会が一体となって取り組んでおられる。日南町としまして、今のところ南北という縦筋でございますが、優先順位はナショナル化から入ってくるところでございますけども、うちは鳥取県と岡山県をつなぐハブ拠点もたくさんあるというようなところで、その辺りも商工会では意識していただきながら、今現在ルート化もしていただいております。

前置きが長くなりましたが、現在、実際の日南町内の拠点等でレンタサイクル事業をするって整備あたりは町が今回予算化させていただきましたが、その辺りは町が整備させていただく、皆さん関係者が集まってルート設定したところについては、一丸となってそこを推進していくというようなところ。あわせまして、観光拠点施設としては宿泊、それから、それぞれの飲食店等、観光名所等も含めますといろいろな展開が、点から面へと広がることも目指したいと思っております。その辺は一つ一つでございますが、きちっとすみ分けながら進めていきたいと思っております。以上でございます。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 ちょっと聞きましたけど、商工会の方にちょっと資料を持って行って聞いたんですよ。いや、もうこれ町は関係ありませんとはっきり言われて、ちょっとちょっと待ってということで、そして、この予算のほうでは町はちゃんと200万近い予算されとるんで、よく連携して、せっかくだったらいいお金を使いながら、今言われたような各拠点、

今度、岡山ととの連携とかいうこと、よく商工会と、これは町だよとか、これは商工会よりも、日南町全体の事業としてももう少しされてはどうでしょうか。

○近藤委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 連携不足なところもあったかと思えます。より一層連携を図りながらいきたいと思っておりますし、先ほど来ではございませんが、定期的な会というものやはり必要だと思っておりますので、そういったところで情報交換等努めてまいりたいと思えます。以上でございます。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 レンタサイクルの件ですけども、ちなみに何台購入を予定されておりますか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 電動サイクルを10台ってところで今想定しております。以上です。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 観光協会への新法人への委託料ということでレンタサイクル事業。今言われた10台を業務の中で委託するんですけども、その所有は誰になりますか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 実際、業務、買っていただくのは協会ですが、資産とすれば町の資産っていうことで管理してまいりたいと思えます。以上です。

○近藤委員長 そのほかありませんか。

議長。

○山本議長 すみません。ここの農泊っていうことで、④農泊事業ってありますが、これについて少し説明をしていただきたいのと、新法人、この観光の事業を委託するわけですけど、もう少し明細、細かい事業を列記したもの、金額を列記したものを資料として提出をしていただければ、これからまた新法人の議論にも生かされると思えますので、委員長、資料のほうよろしく願いいたします。

○近藤委員長 それは早急にとということで、次の委員会のほうで役立てるという意味ですか。

山本議長。

○山本議長 予算審査の役に立てていただけるのが一番よろしいですが、間に合わないようでしたら特別委員会のほうで議論していただいても結構だとは思いますが、多分持っておられると思えますので、提出していただければと思えます。

○近藤委員長 農泊についての、内容についての説明を。

山本議長。

○山本議長 すみません。新法人に絡みますと移住定住も関係してまいりますので、ページを遡ってしまいますが、移住定住のところも資料として提出をしていただければと思います。よろしいでしょうか。お願いいたします。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 まず資料のほうは準備をして提示させていただきたいと思います。と併せて、先ほどありました農泊のほうでございます。こちらのほう、農業体験モニタリングツアーってということで今想定をさせていただいております。具体的に申し上げますと、今ある施設に来ていただいて農泊体験を、農業をしながら農泊体験、田舎暮らし、あの辺りのモニタリングツアーっていうのを中心に、この農泊推進事業の中では計画をさせていただいております。こちらのほう、町からの補助っていうところはございませんが、山麓協のほうから補助金を頂きながら事業のほうは推進してまいりたいと思います。以上です。

○近藤委員長 どこ書いとったかいな。大山山麓・日野川流域観光推進協議会のほうから、この負担金、町から出しとるわけですけど、それからの返ってくるお金を活用して、この農泊事業をやっていくということよろしいですか。

榎尾室長。

○榎尾室長 すみません。言葉足らずで申し訳ございませんでした。先ほど委員長おっしゃられたとおりでの流れで事業を推進していただくようになります。以上です。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、後ほど資料を提供をお願いしたいと思います。

それでは、36ページ、公園施設管理事務について、質問をお受けいたします。

大西保委員。

○大西委員 工事請負費で、三本松トイレ等改修工事ですが、具体的にどこのトイレ、要するに道沿いなのかどこなのか、どのような形をされるのかをお聞きしたいんですが。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 三本松のトイレの改修でございます。こちらについては、三本松グリーンパークの一番神戸上寄りのトイレ、こちらのほう壁のほうも劣化してきております。具体的にはそこを改修していくってということで今想定をしております。以上です。

○近藤委員長 そのほかありませんか。

岡本健三委員。

○岡本委員 すみません、今のその三本松グリーンパーク、グラウンドゴルフのそこなんですけども、これ、昨年の6月議会で陳情が出されてますけれども、陳情出された団体の方とはどういったお話し合いになっているのでしょうか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 こちらのほうは、ちょうど、直近でいいますと先週の金曜日になります、3月4日になりますが、管理委員会の皆様方、役員の皆様方とお話をさせていただきながら、今、こういうような形で予算を計上して改修のほうを行ってまいりたいということで、今、お話しをほうをして調整をしてるところでございます。以上です。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 日常の管理に対する、何というんですかね、端的に言えばちょっとお金を、補助金を出すとかっていうような、そういうようなお話はあんまり考えてないということなんでしょうか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 こちらのほうは、先ほどの観光振興の観光協会へ委託する委託費の中に公園管理っていうものを設けさせていただいております。こちらの中で15万円の管理費用を予算化させていただいております。以上です。

○近藤委員長 以上で企画課の聞き取りを終わりましたが、全体を通しての質問をお受けします。

その前に、先ほど資料請求がありましたことについて、紙をお配りしますので、暫時、ちょっと待ってください。

[テープ中断]

の準備ができていませんので、ここで、短いですけど、10分間の休憩を取りたいと思います。再開を3時35分からといたします。

[休憩]

○近藤委員長 会を再開いたします。

先ほど資料をお配りしました。確認をいたします。順不同ではありますが、令和4年度予算、交流活動活性化交付金の内訳書が1枚、集落支援員交付金状況についてが1枚、それと生山定住促進団地建築補助金交付要綱が2枚つづりが1組、それと、法人のほうですけど、令和4年度業務委託契約設計書という概算費用を記したものが、これは大きな紙の

1枚刷り。以上、4点の資料を提出いただきました。

この資料に基づいて説明のほうを企画課のほうに求めます。

榎尾室長。

○榎尾室長 そうしますと、私のほうから資料のほう説明をさせていただきたいと思えます。

まずは集落支援員の交付金の状況についてでございます。令和2年度、令和3年度と列記させていただきました。令和2年度につきまして、予算額、申請額、実績額っていうことで、9月の決算審査に出させていただいたものと同様なものとなっておりますが、こちらのほうに人数の内訳等書かせていただいております。令和3年度の状況でございます。令和3年度につきましては、予算額、申請額っていうことで書かせていただいております。申請額につきましては、大宮を除く6つのまち協さんのほうから集落支援員の申請をいただいております。表の一番下段のほうになります。強化型なのか普通型なのかと集落支援員の人数っていうことでそれぞれ明記させていただいておりますので、こちらのほうを御覧いただければと思います。

続いて、交流活動活性化交付金の内訳になります。こちらについては、内訳のほうはお示しさせていただいているとおりでありますが、主立った内容っていうのを御報告させていただければと思います。

例えば、まず福栄の、すみません、順不同で申し訳ないんですが、福栄のまち協さんのほうでは天体界道のウォーキング大会を、毎年こちらのほう計画されておりますが、こちらに係る費用等上げられております。また、地域振興センターの第2駐車場っていうところがございますが、こちらのほう、主に福栄のほうでされてるテニス、ナイターテニスをされております。そちらのほうで使われるところになっておりますが、駐車場の区画線が薄くなっております。こちらのほう、活性化交付金のほうでやりたいってことで費用のほう上げていただいております。

続いて、多里のほうになります。多里のほうは、まずはスターパーティー、こちらのほう星の観察会っていうのをされております。こちらに係る費用、通学合宿に係る費用、写真撮影の講習会の費用、日野川の水生生物調査っていうことでの費用、また、桜を守る会のライトアップに係る費用、多里のガイド養成講座っていうことで、具体的には若松鉦山ですとかノジュール、多里層の化石、こういったところのガイド養成に係る費用。あとは、展示室に係る費用、写真等ございますのでこちらに係る費用、あとは火まつりですとか乳

幼児対策事業っていうことで、多里のまち協の中で活動されておられますママミーティングですとかワーク時の託児謝金っていうことで計上をされております。

続いて、阿毘縁のほうでございますが、こちらのほうは中学校跡地の整備っていうことで上げられております。こちらのほう、阿毘縁出身者の方が阿毘縁に帰られたときに、ふるさとを思う気持ちっていうことを大事にしたいっていうことで、5か年計画にも掲げられております。実際にこっちへ帰郷されたときに寄ってもらえる場所づくりっていうことを計画をされております。

続いて、日野上のまち協さんのほうでございます。日野上のまち協さんにつきましては、先ほどもありました、委員会の中でもありました、生山駅を活用して何か面白いことができないだろうかというような内容の計画をされております。具体的に言いますと、今無料でコーヒー等出されておりますが、そちらに係る消耗品等、備品等上げられております。

最後、山上のほうになります。山上につきましては、旧町並み記録っていうのをつくろうとされております。山上の町並み、こういったところを、ふるさとを見られたときに掲示するものということで、こちらのほうの作成費用っていうことで交流活動活性化交付金のほう上げられているとごでございます。

口頭で申し訳ないんですが、自治協につきましては、こちらのほうは主に各、全体を通して扱う費用をこちらの自治協のほうで支出しております。具体的に申し上げますと、これまで5か年計画を策定するときにお世話になった講師費用でありますとか、研修会費用、こちらのほうで捻出をしております。

最後、こちらのほうがウエート大きいんですが、くくりとして、すみません、交流活動でくくっておりますが、昨年度から始めさせていただいた地域団体移住者誘致支援事業っていうことで、こちらのほう、すみません、1,000万のほう一緒に含めさせていただいております。私のほうからは以上です。

○近藤委員長 島山室長。

○島山（圭）室長 失礼いたします。そうしますと、引き続き、生山定住促進団地補助金交付要綱のほうを御覧ください。

一番最後のページに各基準額、基本額と、あと加算額のほうを掲載のほうをしております。令和2年度は2件の実績がございました。区画1に関しては、町内在住者であり町外事業者による施工の50万円、加算額はありませんでした。区画1については50万円が支給額となっております。区画7、こちらにつきましては、同じく町内在住者で町外事業

者による施工ということで、基本額の50万円、加えまして、ゼロ歳から8歳のお子さんがお一人おられましたので、これに50万円が加算されまして100万円が支給額と、補助額ということになっております。以上です。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 すみません、こちらのほうも資料請求のありました、令和4年度新法人への委託業務の内訳ということで、A3、1枚物のほう準備させていただいております。こちらのほう、それぞれ青年結婚・UIターン促進事業と観光振興事業で委託料で組んでおりますものを、一律、1枚にまとめさせていただいたものになります。こちらのほう、積算等記載させていただいておりますので、こちらのほう見ていただければと思います。以上です。

○近藤委員長 以上、資料請求のあったものについての説明を求めました。

まず最初に、この資料請求、今、先ほどの説明について、質問がありましたらお受けいたします。

大西保委員。

○大西委員 集落支援員の交付金状況ということで、令和2年、3年と出していただきましたが、私は令和4年度の予算額が大事で、そのために2年、3年を見て、4年度の予算が、要するに4年度が、令和3年では980万だったのが1,700万に増えておるので、実際の実績からいくと倍以上になつるので、令和4年度の予算の内訳を知りたいんで、どうでしょうか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 すみません。予算時においては、全て強化型っていうことで想定をさせていただいております。金額にしまして248万4,000円掛ける7団体ってことで見ていただければと思います。すみません、記載がありませんで申し訳ございませんでした。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 今言われた140万8,000円じゃなしに、二百何万の強化型、ちょっとそれはどこに書いて、人数もちょっと確認したいんですよ。実際、これはもう3月に各まち協の会長さんが面接するんでしょう、実施要綱からいくと。じゃあ、もう分かったはずですね、分かるかももう少し先に面談するとは思いますが、ちょっとその辺を再度追加していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 今現在、公募させていただいている最中でございます。それに基づいて強化型なのか普通型なのかというのは決定っていうことになりますので、いずれにしても、今月中には集落支援員、各それぞれのまち協の体制っていうのは決まっていくような流れとなっております。以上です。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 面接するにしても、やっぱりまち協さんが、令和4年度はこういう活動したいし、こういう人が欲しいんだということで面談すると思うんですよ。結果が出てから講習するんじゃないし。そういうことだったもので、通常でしたら40万ぐらいですか、通常の集落支援員さんでしたら。そして強化があったら140万ぐらいになるわけですね。それを各まち協さんが何人体制でどうしようか、それは今までの実績とか令和3年度の実績見て、あっ、これはこれだけ必要だよとならないと、大枠だけの予算をされて。要するに、驚いてるのが1,700万の予算をされとるので、令和3年度でいくと実績は約700万ぐらいなんですね。ちょっとあまりにもかけ離れてるので、それを確認したかったもので。参考のためにも令和3年度の、今言われて、まだ面接、確定してない状況ですけども、後でも結構ですので出していただけませんか、今後のためにもなりますので。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 今回、集落支援員の拡充っていうことで説明をさせていただいてきたところでございます。具体的には集落支援員さんの賃金を上げることによって、今現在、一人職場となっております各まち協の事務長の補佐的な役割っていうところを担っていただくために、この集落支援員さんの金額を昨年度と比較し拡充させていただいております。こういったところも踏まえて、今、各まち協さんのほうに募集を、今後、面接っていうことになってまいります。その上で、先ほどありました、確定しました人数につきましては、確定した段階で速やかに資料のほうを作った上で提出させていただきたいと思っております。以上です。

○近藤委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 この令和4年度業務委託契約設計書、A3なんですけど、この人件費のところ、正職員8名分とあって代表理事の人件費ないんですね。想像であるのでちょっとあれなんですけども、代表理事と業務執行理事のそれぞれの職務内容をちょっとお聞きしたいんです。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 代表理事につきましては、住宅政策の中でもお答えさせていただいたかと思
います。代表理事につきましては、あくまで代表を統括するものというところに専念をし
ていただきたい、そのように考えさせていただいております。業務執行理事につきましては
は、業務を執行する権利っていうところを有すところになりますので、代表理事はあくま
で営業的な要素っていいですか、その団体の顔として活動していただく、業務執行理事に
ついては中を統括していただく、このような役割の中で線引きをしていきたいと思ってお
ります。以上です。

○近藤委員長 榎田洋一委員。

○榎田委員 今の説明であれば、そうすると事務局長は何をされるのでしょうか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 事務局長につきましては、こちらも、先ほどちょっと申し上げたとおりでござ
いますが、今、3つの部を想定しております。いきなり業務執行理事っていうところでは
なくて、あくまでクッション的な役割っていうところを重きを置いております。ちょっ
とした業務の相談ですとか、そういったところの、キャリアから来る業務の進め方、こう
いったところを相談する役割っていうのを事務局長には担っていただきたい、そのように
考えております。以上です。

○近藤委員長 榎田洋一委員。

○榎田委員 事務局長は実務の責任者、番頭さんみたいな形だと思うんです。そうすると、
業務執行理事は兼任できるんじゃないか、代表理事がいて、会社でいえば社長、行政の日
南町でいえば町長、決裁はほとんど町長されますけども。そうすると、業務執行理事の、
私、役割っていうのは、事務局長と恐らく兼任できるんじゃないかなと思うんです。これ
だけの人件費がかかってます。これを見たときには、そうできるんじゃないかなと思うん
ですけども、いかがでしょうか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 再三、繰り返し同じような話をさせていただくようで申し訳ないんですが、
それぞれの役割を持って任を当たっていただく、先ほど委員おっしゃられたように、兼務
できるのではないかといいところにつきましても、それぞれ、何ていいたいでしょうか、特に
事務局長については、個々職員のメンタル的な部分も含めて見ていただきたいっていうこ
とを考えております。本当に軽く相談できる相談役、こういったところをつくっていき
たいと思っておりますので、事務局長については、業務全体も含めてですけど、各職員が迷

うことなく仕事に就けるような環境づくりっていうところにこの事務局長の任には当たっていただきたい、そのように考えております。業務執行理事については、もう全体の運営っていうところも、決断っていうところをしていただく、このような役割を任として担っていただきたい、そのように考えております。以上です。

○近藤委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 別の質問に移ります。納得はしてないですけども、ちょっと別の質問に移ります。

この公園管理事業の9番目に眺望確保事業とあります。そこには金額ないんですが、その下に、①人件費で30万6,000円というふうになってます。これは何でしょうか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 こちらのほうに掲載しております人件費については、眺望確保するために草刈り等お願いするようになります。こちらに係る費用だと思っていただければと思います。以上です。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 レンタサイクルの件ですけども、最後の行に、18万3,800円掛ける10台という形で備品購入ということなんですけども、いわゆる業務を委託する中において、物だけを買うと、先ほど説明があったんですけども、その所有は誰になるかってたら町の物ですって言われるんですけども、やはりそれであれば町の備品購入費でこの部分は上げるべきだと思います。もしくは、委託業務で上げるのであれば、このレンタサイクルの部分をリースで、上のほうにはいろいろとパソコンとかのリースがありますよね。やっぱりそういうような位置づけでやるべき積算にならなきゃいけないではないかと思うんですけど、どうでしょうか。

○近藤委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 いろいろ考え方もある中で、先を見据えた展開、先ほど来、御指摘もいただいておりますが、目的はサイクリングをもって町を活性化していきたい、そこにどういう手法を持って取り組むかという中で、今回、予算化についてはこういう整理をさせていただいたところでございます。そのところでございますけども、予算編成の中では、ほかにも附属させた事業等も当初見積りを行っておりましたが、それらは最小限にとどめて、今回は購入のみが委託の中にありますけども、加えて、お金が動く部分についてはこれだけかもしれませんが、それぞれルート設定でしたり、ほかの市町、関係機関との連携等も

当然費用では現れませんが業務としては現れてきます。拠点をどこにするか一つにとっても、ルートと点を線で結ぶところでも出てまいります。そういった中で備品の管理についてはしっかりと町でやっていきたいと思いますが、今後、また拡充等もこの事業では想定もされておりますし、それをまた町で、また観光協会ですってなりますと煩雑になることも予測されますので、一元管理というのに努めていきたいとは考えております。以上でございます。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 まさにそのとおりなんです。これだけの大きな法人になって、それに対して町がいろいろと事業を委託したりする中で、やはり事業の中で支出した予算、これっていうものが、経費が、どのような組立てになっとなるかって非常に見えづらくなるんですよ、実は。委託しましたよって、その中でじゃあ、たまたま今回こうやって質問させていただいたんですけども、するっと通ったら、この備品っていうものの所有者誰なのという話になることもあります。

それから、あと、若干どうなんだろうかなと思うのは、空き家の確保の事業あたりが、改修費とかいうのが500万とか、借り上げとか修繕費用っていうのが出とるんですけど、やはりこの辺りの実際のお金の、この中に幾らが修繕になるか分からないんですけども、所有者がありますよね、建物の。その方に、実際には観光協会経由で支出されるかもしれませんが、その大本は町のこういう委託料の中。委託料でこういうことって何かあまり形として思わしくないような気がするんですけども。何でもかんでも法人に委託してしまう。でも、実際中身というのは、本来であれば補助事業であるような仕組みのもの。やっぱりそこら辺りは会計上の仕組みの中でもう少し整理をされた方がいいかと思います。あえて今回こういうふうなものが出てきたんですけども、委託料の中でしっかりそこら辺りを整理されて、根拠も示しながら管理もしていただきたいと思います。

○近藤委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 しっかりとした形で、実際の執行の際には、管理含めて先を見据えた形となるように努めさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 まず、岩崎委員の先ほどのやり取りの中ですけども、やっぱり委託費に上げるべきかどうかっていうのも、これ、詳細見れば、やっぱり補助金でやったほうが良いというものもあろうかと思ってます。それこそ独立した法人として、今後、事業を展開して

いく上で、補助金というやり方も精査をいただけたらと思っております。

それで、移住定住のところですけれども、このターゲットのところに、山陽、関西圏を中心に都市圏で認定NPO法人ふるさと回帰支援センターや大阪ふるさと暮らし情報センターに訪れられた方々をターゲットとするということで、かなり幅の狭い絞り方がしてあります。これらの方にどういうアプローチをされるのかということが1つと。やっぱりもっとインターネット、SNSを通じて全国にアピールすることも重要ではないかなと思っておりますけれども、このターゲットの選定について説明いただきたいと思っております。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 先ほどの移住定住の事業コンセプトの中にあるターゲットということで、ふるさと回帰支援センターと大阪ふるさと暮らし情報センター、訪れた方という、本当に限られた書き方をここではさせていただいております。具体的に申し上げますと、先ほど委員からもありましたSNS等でも全国的に発信する、そこはもちろんのことなんですが、実際に移住を考えておられる方が訪れる場所っていうところを考えたときに、最も効果的、実際に移住情報を求めてきていらっしゃる方っていうところで、ここではこのターゲットっていうところでは、ふるさと回帰支援センターと大阪ふるさと暮らし情報センターってような限定的な書き方をさせていただいております。ただ、ここだけではなく、あらゆる場面でこの情報発信はしていけないといけないと思っておりますので、移住をされる方っていうことで、生の人になかなか接触する機会というのもないのも現状でございます。具体的にここに行けば確実に移住の情報を求めておられる方がいらっしゃるっていうことで、こちらのほうは書かせていただいておりますので、そのような御理解で願いたいと思っております。以上です。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 それと、生山駅に事務所を置かれるということなんですけれども、やっぱりそこでのPRっていうのも一つは大事だと思います。そこで、生山駅駅舎、広告物掲示規則、やっぱりこれも改正しておくべき必要があろうかと思っております。現状A2サイズまでの掲示物しかできない規則になっておりますけれども、そこら辺も検討されるべきだと思います。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 すみません。そこまで、きちんとサイズ感のところまで把握できておりませんでした。この辺り早急に内容を見直しまして、掲示物も含めて多くの方に見てもらえるような規則の改正っていうのを行ってまいりたいと思っております。以上です。

○近藤委員長 企画課全般に対する質問を受けたいと思います。

山本芳昭議長。

○山本議長 すみません。先ほど詳しい資料を提出していただきましたので、せっかく提出をしていただきましたので、質問をさせていただいてもよろしいでしょうか。

エコツーリズム推進事業ということで小計500万円ありますが、(2)にちなんエコツーリズム推進協議会委託費500万円ってあって、その下に明細がないんですよ。これはざっくりもう500万円ですよってということなのか、積み上げてそれぞれの事業を積み上げた500万円なのかということをお教えいただきたいのと。その下の農泊についても、山麓協に補助金という形で書いてありますが、この事業の流れをお教えいただければと思います。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 すみません。提出した資料が不完全で申し訳ございません。それぞれ積算を持って計上させていただいているところでございます。すみません、具体的にエコツアのこの内訳っていうのを今持ち合わせておりませんので、また資料のほうを提出させていただきたいと思います。

あわせて、農泊の山麓協の事業の流れっていうことでよろしかったでしょうか。こちらにつきましては、年度当初に山麓協のほうに補助金の申請をします。具体的には国の交付決定があった後、こちら、国の地方創生交付金というのを西部管内で一つの地域再生計画を基に活動してるとこなんですけど、こちらに申請をして国の交付金決定があった後、各市町村から改めてこの山麓協のほうに向けて補助金の申請をし、交付決定の後、事業展開をしていくというような流れになります。すみません、こちらの流れにつきましても、ペーパーで改めて準備をさせていただければと思いますので、よろしくお願いたします。以上です。

○近藤委員長 後ほどということですが、その点どうでしょう。

山本芳昭議長。

○山本議長 じゃあ、すみません、それで結構です。ここにあります35ページの負担金補助及び交付金のところの真ん中に、上の大山山麓・日野川っていうところあります。これ600万円になってますが、これはここに、この協議会に出すお金だというふうに理解すればよろしいのでしょうか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 主なこの600万の支出につきましては、そのような形で認識していただければと思います。それと併せて、この西部管内で行う、日南町も踏まえたこの事業のほうがございますので、そちらのほうも一部負担しているような流れでございます。以上です。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 一番最初に戻ってしまうんですけども。

○近藤委員長 いいですよ、全般を通して。

○岡本委員 審査意見に対する……。

○近藤委員長 ページを示して。

○岡本委員 ページというか、審査意見に対する、道の駅のオフセットのことなんですけれども、これ先日、大西委員が一般質問されて、町長はたしか、在り方について検討していくというような趣旨のことをおっしゃってたと思うんです。これ、やっぱりCO₂に関しては、オフセットというよりは実質排出を抑えていくというのがもう今の世の中の流れになってきてるので、オフセットをして形上をゼロにすることはもうあんまり意味がないんじゃないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○近藤委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 失礼します。御指摘のオフセットクレジットの考え方でございます。実質排出量をゼロにするというのは、現状を鑑みましたときには物理的にはなかなか一足飛びにはいかない、相当厳しいと考えております。抑制に努めていくっていうことは当然ながら必要だと思います。努めてまいりたいと思いますが、一方で、全国初という冠の下に、日南町としては道の駅の発信をこれまでもしてまいりました。そういったところをまた町長もやるんだということで方針を出されておられます。一方で、議員御指摘にありました、その在り方を検討していくという点においてでございますが、町の保有するクレジットのほかには森林組合が保有されますクレジット等、また、別の手法によるオフセットというようなことがある。そのような、どれをどのように活用していくのかというあたりは、また検討が必要だということで認識をしておるつもりでございます。

いずれにしても、全体的な構想の中では、脱炭素の全体的な構想、計画でこの辺りもある程度明文化した上での町全体の推進というのは必要というふうに考えておりますが、ひとまずは、対応としてでございますが、引き続き道の駅も、SDGs道の駅宣言も行った次第でございますので、当面は現在のオフセットを継続しながらも、引き続きよりよい形に向けては努めてまいりたいというふうに整理しておるところでございます。どうぞよ

ろしくお願いいたします。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 全国初って行ってやっちゃったからちょっと取り下げるのは格好悪いというのも分からなくはないんで、すぐって言うのは難しいのかもしれないです。でも、本来的に言えば実質ゼロって言うことは、例えばですけれども、道の駅の屋根の上か何かに太陽光パネルを入れて、そこで太陽光で発電して、それを使って実質ゼロにしていくというような、そういうような取組こそが本来求められているものだと思うんです。

あと、それで、今、道の駅では、CO₂とか直接関係ありませんけれども、例えばペットボトルじゃなくて缶の飲料を売ったりとか、あるいは、これからやっていくこととして、プラスチックじゃなくて、何ていうか、スプーンなんかですね。今ちょっと、もうやるかも分かりません。プラスチックのスプーン、使ってるか使ってないか分からないですけども、いろいろ、そういう取組としては、アピールすることはこれからいろいろ出てくるので、そういった実質的なことでできれば対応していくようなことをちょっと考えていたいただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○近藤委員長 すみません。この審査意見についての。

○岡本委員 そうですね、はい。

○近藤委員長 ではちょっと逸脱してるようですので、答弁のほうは求めません。

久代安敏委員。

○久代委員 全般のことで、関西、関東町人会。

○近藤委員長 ページ数を示して。附属資料のページ数を。

○久代委員 附属資料ページはね……（「22ページ」と呼ぶ者あり）

○近藤委員長 22ページですね。

○久代委員 ごめんなさい。関東が一応60人ですかね、関西が70というふうな資料もありましたけども、私、これまでずっと、昨年、おとしと開催されなかったわけけども、コロナの関係で。やっぱり、昨年の予算の審査のときにもちょっと申し上げましたけども、ちょっとこれまでのようなやり方でなくて、思い切って日南町でやってほしいなと思うんです。これだけ移住定住、いわゆるふるさと回帰とかいうこともあって、どうい方が関東町人会に在籍されているのか、関西もですけども、恐らく会社のね、一定成功した方や、いろいろおられるとは思いますが、やっぱりそういう人も日南町にちょっと帰ってもらって、日南町出身者ですからね、町人会の方は。ですから、そういう企画を思

い切って、これまでのやり方を踏襲せずに転換をしていただくようなことを、予算執行までにちょっと議論をしてほしいなということを切に要求したいと思いますが、どうでしょうか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 このことについては、決算のときにも同じような形で御意見いただいていたかと思ひます。こちら踏まえて、改めて関西、関東、役員の方々に働きかけをしていく中で、どのような形での開催形態が一番いいのか。こちらに来ていただいてふるさつを見ていただけないだろうかということも踏まえてお話をしていきたいと思ひます。結果としてどのような形ってというのはまだ分かりませんが、言われたように、こちらに帰ってきていただけるようなきっかけづくりにもなろうかと思ひますので、役員中心に話をさせていただけるように働きかけをしていきたいと思ひます。以上です。

○近藤委員長 久代安敏委員。

○久代委員 例へば同窓会の補助金制度も、今年も、新年度も残ってますよね。やっぱり日南町の出身者は、本当に今、一生懸命日南町がまちおこしを取り組んでいる、その実態をリアルに知ってもらふことも大事だと思ひますよ。本当に困っているという生々しいリアルな状況を日南町の出身者の方に、出ていくだけでなく帰ってもらふと、一旦、ということに取組を、改めて、重ねてお願いを申し上げておきます。以上です。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、これをもちまして本日の予算審査特別委員会を終了いたします。御苦勞さんでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長